

令和4年9月7日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和4年9月14日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- | | | | |
|---|-----|---------|----|
| { | (1) | 山田 広宣 | 議員 |
| | (2) | 三橋 弘明 | 議員 |
| | (3) | 河野 英美 | 議員 |
| | (4) | 小久保 ともこ | 議員 |
| | (5) | 横堀 喜一郎 | 議員 |

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月14日（水）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

お手元に配付してありますとおり、本日、市長から議案等説明員の追加の報告がありました。

————— ☆ —————

議事日程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ —————

一般質問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされるようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（14番 山田広宣君登壇）

○14番（山田広宣君） 皆様、おはようございます。公明党の山田広宣でございます。

9月1日、防災の日は、地震や風水害に対する心構えなどを育成する日であります。今から99年前の大正12年（1923年）、関東大震災が発生した日であるとともに、暦の上では210日にあたり、台風シーズンを迎える時期にちなんだものであることは皆様御承知のとおりであります。当時、関東大震災の死者は10万人以上に上りましたが、昨今は地震対策の積み重ねによ

り、ここまでの死者は出ないだろうと言われる一方、想定を超える豪雨被害が頻発化しております。今の我々は、大災害の時代を生きているという認識と、自分の命は自分で守るという自覚を一人ひとりが持つべき時代に突入していると覚悟しなければならないと考えます。今年も本格的な台風シーズン前の8月4日、新潟県関川村で観測史上最大の1時間149ミリの降水量など、これまでの記録を更新する地域が相次ぎました。全国各地で被害を受けられた多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。気候変動に伴う水害など自然災害の激甚化・頻発化や、やがて来ると言われている大地震は、財産を守るどころか、人命にも直結しかねない脅威となっております。まずは、自分の命は自分で守るという「自助」を基本とした上で、周りの人たちと助け合う「共助」、公的支援の「公助」とが連携・一体化することで、大災害の時代を生き抜いていくしかないと言えるのではないのでしょうか。被害を最小限に抑えるためにも、地域防災力向上、災害対応力向上は欠かせないものとなってまいります。その意味を踏まえ、以下、通告に従い質問いたします。

まず、防災・減災について、災害対応力の向上について伺います。昭和36年に、防災に関する法律として、災害対策基本法が制定されております。この災害対策基本法が制定されたきっかけは、63年前の昭和34年9月26日、紀伊半島先端に上陸した伊勢湾台風であります。台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5098名に上り、負傷者も4万人近くに上るなど、全国32道府県で犠牲者が出たそうであります。このような災害での被害を少しでも抑えるため、災害対策基本法の条文では、国、都道府県、市町村、そして住民等、それぞれの立場による防災への取組を義務づけております。また、この法律に基づき、政府の中央防災会議が防災対策に関する基本的な防災計画を策定したものが、防災基本計画であります。この防災基本計画を基に、各自治体によって地域防災計画が作成されております。

茂原市においては、これまで、令和3年2月に改定された地域防災計画が最新の内容でありましたが、先日、改訂版が発行されました。そこで、この新たな地域防災計画は、国の災害対策基本法や防災基本計画、あるいは千葉県地域防災計画の最新内容を受けて作成されているのか、また、今回改定した主な内容を伺います。特に、この後の質問にも関係しますので、避難行動要支援者に関して、どのような改定がされたのか伺います。

次に、避難について伺います。一宮川流域治水協議会は、一宮川流域全体で流域治水に取り組むために、県及び一宮川流域の6市町村、その他の流域関係者で構成された協議会です。この下に、中小河川としては全国に先駆けた、一宮川水系流域治水プロジェクトが策定されております。このプロジェクトにおいて、流域のあらゆる関係者が共同して行う流域対策や

ソフト対策について、市町村部会を設置し、令和3年度末までに具体的内容を取りまとめることになっておりました。この結果、ソフト対策として、行政の水害対応タイムラインと個人のマイ・タイムラインを流域関係者が主体となって取り組むことが決定していると認識しております。そこで、一宮川流域における茂原市の水害対応タイムライン及びマイ・タイムラインに関する状況を伺います。併せて、個人が対応するマイ・タイムラインの有効性について及び、市民への周知状況はどうなっているのか伺います。

次に、災害弱者対応について、避難行動要支援者について伺います。質問の前に、避難行動要支援者について確認しておきます。災害対策基本法において、まず、高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者を要配慮者と定義しております。その上で、この要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難であり、その円滑、迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者を、避難行動要支援者と定義しております。茂原市では、災害発生時に、一人でも多くの避難行動要支援者が生命と身体を守ることができるように、情報伝達体制や避難支援体制を事前に整えることを目的として、平成30年2月に避難行動要支援者避難支援プランを策定しております。また、令和3年度から令和5年度を計画期間とする茂原市第1次3か年実施計画において、防災体制充実施策のひとつとして、地域支え合い体制づくり事業を定めております。この事業内容は、茂原市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者を把握すること、さらには、避難支援個別計画の作成を進めるという内容であります。そこで、この地域支え合い体制づくり事業の進捗状況と課題を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中山和夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、防災・減災についての中で、新たな茂原市地域防災計画についての御質問でございますが、茂原市地域防災計画は災害対策基本法などの改正を受けまして、令和4年6月28日開催の茂原市防災会議において承認され、改定いたしました。主な改定事項は、法令の改正によりまして、避難勧告及び避難指示を避難指示に一本化されたことへの対応、それから新型コロナウイルス感染症対策を踏まえまして、備蓄や訓練について記述をし、そのほか最近の施策の進展等を踏まえた改定等であります。また、避難行動要支援者に関しましては、法令改

正により、個別避難計画の作成の努力義務化に対応した改定を行っております。

次に、一宮川流域における茂原市の水害対応タイムラインについての御質問でございますが、本市の水害対応タイムラインにつきましては、台風の接近・上陸等に伴う洪水を対象とし、県の水防活動を受け、茂原市の水防活動及び避難指示の発令を考慮の上作成し、運用しているところでございます。また、マイ・タイムラインにつきましては、茂原市洪水ハザードマップに記載しており、各々の備えをあらかじめ記入しておくことによりまして、急な判断が迫られる洪水発生時に、自分自身の行動のチェックリストや、判断のサポートツールとして有効だと考えております。市民への周知状況につきましては、茂原市洪水ハザードマップの自治会への毎戸配布、自主防災組織等への職員出前講座、市公式ウェブサイトなどで周知を図っております。マイ・タイムラインにつきましては、本当に必要だと思っております。水害以外にも地震等のときにも、自分で指針がある程度できていれば、それに沿った形でもう一回、動きが取れるんじゃないかと思っていますので、これは市民の皆様方にも、できるだけつくっていただければと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

災害弱者対応の中での避難行動要支援者について、地域支え合い体制づくり事業の進捗状況と課題はとの御質問でございますが、進捗状況につきましては、令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、昨年度は、避難行動要支援者名簿を管理するシステムの更新を行いました。今年度は、本市の地域防災計画の改定を受け、避難行動要支援者避難支援プランを修正し、新たな要件による避難行動要支援者名簿の作成を行う予定です。

なお、この名簿は、これまでも定期的に更新するとともに、警察、消防などに情報提供し、災害に備えてまいりました。課題につきましては、名簿から実際に支援を必要とする方を判別すること。活用にあたっての個人情報の管理、実効性のある個別避難計画とするための避難支援実施者の確保などが挙げられます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） ただいま答弁をいただいたとおり、今年茂原市の地域防災計画が改定されました。これは、令和3年12月に千葉県地域防災計画、あるいは令和4年6月に、今年ですけれども、国の防災基本計画が修正されておりますが、これらの修正内容も反映されている

という理解でいいのか。まだ反映されていないとすれば、本市の地域防災計画は次回どのタイミングで見直すのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 新たな茂原市地域防災計画につきましては、令和3年12月の千葉県地域防災計画の修正内容を反映いたしました。令和4年6月の防災基本計画の内容は、計画案作成後の修正であったことから、反映しておりません。次回の見直しにつきましては、令和4年6月の国の防災基本計画を反映した千葉県地域防災計画の修正後を考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） これ、国や県が計画を改定するたびに茂原市も見直す、これ、なかなか楽なことではないかと思いますが、市民の生命と財産を守るためと捉え、適宜よろしく願います。

茂原市の地域防災計画、ページ数も多く、内容も濃い計画であります。これを読み込み、理解することは、必要なことではありながら決して容易なことではないかもしれません。そのような現実の中、この地域防災計画の内容をどのように関係者に周知し、活用しているのか、また、今後していく予定なのかについて伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 関係機関には、茂原市防災会議において地域防災計画を説明しており、計画で位置づけられた各々の役割について共有を図っております。また、市民の方に必要な知識として、地域の特性を知った上で、家具の転倒防止や備蓄などの備えについて、ハザードマップ、広報もばらや市公式ウェブサイトへの掲載、出前講座にて周知を図ってまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 御苦勞も多いかと思いますが、着実にお願いをしたいと思います。茂原市というこの地域で災害対応力を向上するため、本市では、先ほど言いました地域防災力向上計画というのが令和2年12月に策定されております。この中では自主防災組織の育成ですとか活性化を1つの目的としております。県が発表している令和3年4月1日現在の自主防災組織の現況という資料によりますと、本市の場合、4万1025世帯中、自主防災組織が活動範囲としている地域世帯が2万5256世帯と、この数字から計算した自主防災組織活動カバー率が61.6%でありました。県の平均の68.7%、国の平均84.4%に比べて低い数字であります。近年、

親世帯と別に暮らす若者世帯が増えるなど、世帯数が増え続けておりますので、世帯数の増加以上に自主防災組織を増やしていかないと、このカバー率は逆に年々低下していくことになります。現に令和3年度は前年の令和2年度より0.4%低下しております。一方で新たな総合計画では、自主防災組織活動カバー率を令和元年度の61.95%から令和7年度までに10.59%増やして、72.54%とする目標値を設定しております。また、先ほど紹介した地域防災力向上計画でも、令和4年度末までに18の自主防災組織の設立を目指しております。昨年度は2団体増えたとは伺っておりますが、現在の状況と、計画どおり増えない原因をどのように捉えているのかについて伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 自主防災組織は、令和4年9月1日時点で93団体が組織され、自主防災組織カバー率は約64%となっております。また、自主防災組織の数が増えない原因につきましては、コロナ禍における自治会活動の停滞、地域の高齢化及び組織の中心となる人材の不足などと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 確かに、なかなか難しい課題であると思います。では、地域防災力向上計画のもう一つの目的に、自主防災組織の活性化がありますが、既存の組織において、役員の交代ですとか、訓練のマネリ化といった活性化を阻害する要因もあろうかと思いますが、自主防災組織の活性化についてはどのような状況か伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 活動が低調と思われる自主防災組織にアンケート調査を実施し、組織が抱えている問題点等の現状把握に努めております。また、出前講座の内容を紹介したDVDを配布し、活動の再開を促すとともに、活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 自主防災組織数を増やすためにも、既に立ち上がっている組織をより活性化し、その組織のやる気や雰囲気を利用させていただくということもしていただきながら、自主防災組織の意義を理解してもらう。あるいは災害対策コーディネーターに今まで以上に協力いただくことも必要かと思います。ここ数年、新型コロナウイルス感染症という壁が立ちただかつておりましたが、そろそろ本気を出さないと、いつ発生するか分からない災害への対応が後手になってまいります。そこで、当局は、自主防災組織について今後どのようにしていく考えなのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 新型コロナウイルス感染症の影響により、なお活動が制限される状況ではございますが、既存自主防災組織に対し、自主防災組織のメリットを強調し、各地区のハザードに対応した備えについての出前講座やリーダー育成研修など、様々な角度から活性化を図りたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、頭では理解できていてもなかなか行動に移せないというのが実態かと思ひます。いかにその気にさせるかが行政の腕の見せ所でありまひすし、使命でもありまひすので、よろしくお願ひしまひす。

災害対策基本法の第42条に地区防災計画の記述がありまひす。これは行政が作成するのではなく、地区主体で作成する計画でありまひすが、この地区防災計画を作成する単位、これは自治会ですとか、マンションの管理組合、商店街、学校など、一定地区の居住者や事業者など、顔の見える関係の強化により、地域の特性に応じたコミュニティレベルでの主体的な防災活動に関する計画でありまひす。行政と地域の防災活動の連携をより一層深めるためにも、市町村地域防災計画に規定することが期待をされておひまひす。そこで、本市における地区防災計画の作成状況と今後の取組について伺ひまひす。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本市における地区防災計画の策定につきまひしては、令和3年度に1地区が、地域住民の共通認識の目的で作成しておひまひす。今後、出前講座などで地区防災計画の作成を促し、防災意識の向上に努めるとともに、地域防災計画への記載について、先進自治体の取組事例を調査研究してまひまひす。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 先進的な地区があるということは喜ばしいことですが、まだ1地区とは少な過ぎるのではないかとおひまひす。最初にも述べまひましたが、公助を待てれば良いという時代はもう終わって、自助や共助を優先すべき時代に入ておひまひすことを理解してまひらった上で、切磋琢磨できる環境をつくりながら、地域や地区が、そしてその集合体である茂原市全体としての災害対応力が向上することを切望いたしまひす。

では、次の質問、避難について再質問させていただきますが、御存じのとおり、水害対応タイムラインは、災害発生時に防災関係機関が連携し、「いつ・誰が・何をするか」について、防災計画とその実施主体別にあらかじめ時系列で整理したものでありまひす。先ほど答弁のあつ

た茂原市の水害対応タイムラインは、平成27年度に検討し、翌年度から運用しているものと思いますが、この水害対応タイムラインをより実効的なものとしていくために今後どのような取組を考えているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 引き続き、県と情報共有を図りながら、必要に応じ、見直しを行ってまいります。また、従事する職員が適切な水防活動が行えるよう図ってまいります。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） これ、関係者の認識不足ですか周知不足があっては効果が薄れてしまいます。たとえ人事異動などで担当者が変わったとしても、情報共有できる仕組みを確立した上で、抜けやミスのない対応をお願いいたします。

個人や、家庭が作成するマイ・タイムラインについて、先ほど市長も大事だと言っておりましたが、行政側としては周知に向け、取り組んでいることは分かりました。しかしながら、受け手側、つまり市民側の認識はまだまだ低いのが実態かと思われます。誰しも災害を怖いと思う気持ちはあっても自分は大丈夫ですとか、どうにかなるという正常性バイアスが働き、人ごととして捉えている面が意外に多いのではないのでしょうか。我が事として受け止める動機づけをしないと、人間の意識はなかなか変わりません。大災害の時代、自分の命は自分で、あるいは家族で守るため、いざというときに慌てないよう積極的にマイ・タイムラインを広げるべきであります。例えば広島県のように、ホームページにマイ・タイムラインの必要性ですとか作成手順など、独自の教材を掲載したり、小学生の宿題として家庭に持ち込むなど、努力と工夫をしております。本市ではウェブサイトで周知を図っているとの答弁でありましたが、自分の見方が悪いのかもしれませんが、簡単にはマイ・タイムラインのところにたどり着きません。せめて千葉県ウェブサイトリンクを貼るなど、もっと積極的に見えるようにすべきであります。当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） マイ・タイムラインについては重要であると認識しておりますので、御提案いただいた千葉県公式ウェブサイトへのリンクを貼るなど、様々な方法による周知に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 平成27年の9月に鬼怒川下流が氾濫して、茨城県常総市を中心に約4300人が逃げ遅れた関東・東北豪雨を教訓に生み出されたマイ・タイムラインがきっかけと言

われております。まさか我が家が浸水するとは思っていなかったという声があったとおり、決して人ごとではないということを理解しなくてはいけないかと思います。この鬼怒川流域では、令和3年度末現在、既に3万人以上がこのマイ・タイムラインを作成しているそうであります。このマイ・タイムライン、名前を聞いたことがあるだけでは不十分で、作成するという行動に移らなければ本来の効果は発揮できませんので、先ほど市長も言っておりましたが、ぜひ本市でも積極的な周知と、可能な限り作成状況の把握をお願いしたいと思います。

次に、女性の視点を踏まえた防災対策の推進について伺います。今回改定された本市の地域防災計画で女性への配慮として、避難所生活にあたり、女性や子ども等に対する性暴力・DVの発生を防止するため、更衣室やトイレの配置や照明などの施設利用上への配慮、あと性暴力・DVについての注意喚起、あと女性相談窓口や、女性専用の物資配布などを講じるところ規定をしております。国の防災基本計画でも様々明記しておりますが、本市では具体的にどのような配慮し、実効性を確保するのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 妊産婦や乳幼児を抱えた母子に対し、個別にテントを配備するとともに、一般の避難者とは別のスペースを確保することとしております。また、各避難所における直近動員職員及び災害対策コーディネーター茂原の担当者のうち、最低1名が女性となるような配置に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 男性ではなかなか気づきにくいことですか、配慮すべき内容などもあろうかと思いますので、今答弁ありました、その女性の視点をぜひ避難所運営に生かせる仕組みづくりを、これを確実にお願いしたいと思います。

次に、トイレについて伺います。阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などの際に、既存のトイレは足の踏み場もないほど便器が隠れて使用不能となる。また、やがて校庭の側溝がトイレ化して、汚物があふれるなど、不衛生極まりない状況に陥ったそうであります。これを受けて、内閣府は2016年に避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン、これを公表し、各自治体に災害時のトイレ確保・管理計画、これを地域防災計画などに反映するよう呼びかけております。一般社団法人日本トイレ協会によりますと、この2019年に調査した結果がありますが、34%の自治体が、特に計画は定めていないということでありました。また、下水道管や下水道処理場が被災して、機能不全になり得ることから、内閣府は本年4月、合併処理浄化槽の設置を指針に追加しております。そこで、本市避難所におけるトイレ確保・管理について伺

います。併せて、合併処理浄化槽や、停電時でも使える井戸の設置も必要かと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） トイレの確保・管理につきましては、各避難所に、水をほぼ必要としない組立式簡易トイレを1基から2基、ラップ式トイレを2基から3基、既存の便座等にもかぶせて使用できる携帯トイレを200枚から420枚備蓄しております。また、避難生活が長期にわたるときは、仮設トイレに係る協定を締結しておりますので、合併処理浄化槽や井戸の設置については、現在のところ考えておりません。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 今、答弁ありましたが、簡易トイレですとか携帯トイレ、これは避難所はもちろんですが、家庭での備蓄拡充ですとか、使い方がなかなか難しかったりする場合もありますので、使い方を含めた周知もお願いをしたいと思います。本日の千葉日報にも障がい者に対応したトイレの重要性が書かれておりました。ぜひこれ、障がい者等も含めた配慮をできる体制をお願いしたいと思います。また、本年、県は千葉県庁前に防災用の井戸を設置しております。本市でもいざというときに役立つはずですので、今後検討いただきたいと思います。

次に、コロナ禍で収容人数が制限される中、ようやく避難所に来たのに、定員オーバーで受け入れられない事態が今後危惧されます。現にコロナ禍前の令和元年、台風19号の際、五郷福祉センターではそのような事態が発生し、受入れを断ったことが現実になりました。風雨の中、ようやく避難所に来た方を断ることはなくさなければなりません。国の防災基本計画によれば、市町村は災害時に、指定避難所の開設状況や混雑状況等を周知することも想定し、ホームページやアプリケーション等の多様な手段の整備に努めるものとする、このように新たに規定しております。例えば埼玉県所沢市では、民間企業と協定を締結して、本年より市内13か所の避難所の混雑状況を、「空いています」・「混雑」・「満」の3段階で、市のサイト内の地図上に表示するシステムを導入しております。避難所が開設されていない時は利用停止中と表示するなど、一目で見ることができ、避難者がスマホなどから混雑状況をリアルタイムに確認できる環境を整えております。本市でも今後、避難所の開設状況ですとか、混雑状況を可視化することが必要だと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 避難所の開設状況や混雑状況についての可視化については、有効なものと考えております。今後、市公式ウェブサイト上にあります茂原市わが街ガイドなどで

の対応について検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 今後、新型コロナウイルスと共存していく上で必要となってくる仕組みでもありますので、ぜひよろしくお願いします。

夜間に発生した2016年4月の熊本地震ですとか、本年8月、先ほど紹介した、夜間に大きな水害が発生した新潟県関川村など、災害は季節とか時間に関係なく発生しております。読売新聞が本年3月から4月に、道府県庁所在市、政令市、中核市、東京23区、全国の109自治体を調査した結果、夜の災害発生を想定した防災訓練を1度でも行った自治体、これは3割にとどまっております。本市では、夜間あるいは冬季に防災訓練、避難訓練を実施したことがあるのか。もしないのであれば、様々な季節や時間に訓練しておくことが必要ではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 災害はいつ来るか分からないことから、様々な季節や時間に訓練することは有効であると考えますが、実施する上での課題等について、先進自治体を調査研究し、判断してまいります。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 先ほど紹介した読売新聞の調査でも、夜間訓練を行っていなかった自治体のうち約9割が、必要性は認めていながらも実施できていなかったということでもあります。夜間の訓練は確かに難しさや危険が伴う可能性もありますが、その経験はリスク回避に必ず役立つはずです。そうであれば、一般市民の参加は最小限にとどめ、夜間の避難所開設訓練だけでも実施しておくべきではないでしょうか。また、久しく多分実施していない職員参集訓練ですとか、被害状況を把握するためのドローン飛行訓練なども必要かと思いますので、要望をさせていただきます。

この後の質問の災害弱者対応にも関係しますが、障がい者が日常生活や災害時に必要な情報を健常者と同じように得られるよう支援し、格差解消を目指すために、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が本年5月に公布、施行されております。障がいの有無に関わらず、共生できる社会の実現を目指すものであります。例えば聴覚障がいがある方にとって、暗い避難所では情報が得にくいと思います。近年、そのような障がいのある方に情報を伝えるツールとして、充電式蓄電池によってLEDを発光させ、ボードペンによる手書きの文字を光らせる、発光型の掲示ボードの活用が各方面で広がっております。鮮明な発光によっ

て、夜間はもちろん昼間でも、また雨などの環境下でも使用可能であります。障がい者に限らず、健常者向けにも、また避難所に限らず、様々な場面で情報を伝達するツールとして使えそうです。ある掲示ボードは、A3程度の大きさながら、軽くて丈夫でメンテナンス不要、3日間連続使用可能なリチウム電池や市販ボードペンなどのセットで、1台税抜7万円以下と、使い勝手ですとか用途の広さから見て、費用対効果は問題ないと考えます。福祉避難所や指定避難所に備える、あるいは自主防災組織に対する支給資機材に追加するなど、大いに役立つ優れたものが世の中に存在し始めております。情報伝達、避難誘導、安全確保に有用なツールとして今後検討してみてもどうかと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 障害をお持ちの方には、ボードなどを使用することは有効な情報伝達等の手段と考えられますので、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） よろしくお願ひしたいと思います。ただ、この発光型の掲示ボードと言葉で言っても良さがなかなかちょっと理解されにくいので、資料ですとか、現物を見ていただくほうが早いかなと思いますが、防災関係以外にも十分使えそうで、なかなか有用かなと思いますので、御答弁のとおり、ぜひ検討をお願いいたします。

では、続きまして、災害弱者対応についての避難行動要支援者についての再質問に移ります。最初の答弁で、本市の現状と併せ、個人情報の管理ですとか、避難支援実施者の確保などの課題があると伺いました。当局の御苦労は想像に難くありません。先日、全国公明党議員の研修で、内閣府防災担当政策統括の方が次のことを述べておりました。平成25年に避難行動要支援者の名簿作成が義務化され、約99%の市町村において作成が進んだものの、近年の災害における犠牲者のうち65歳以上の高齢者が占める割合は、令和元年の東日本台風では約65%、令和2年7月の豪雨では約79%であったそうです。高齢者など避難行動要支援者の避難の実効性確保にはまだまだ課題があると述べておりました。そこで本市における、これまでの避難行動要支援者名簿の作成状況と避難の実効性について、当局の考えを伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市の避難行動要支援者名簿は平成26年度に作成し、本年7月1日現在で1万1772人の方が記載されております。この名簿は年6回、隔月で更新することにより、最新の状態を保っており、いざという時のために、避難支援関係者と情報共有できる体制を整えておりますので、避難の実効性が図られているものと考えております。以上でござい

ます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 有効に活用されていると承知をいたしました。では、今年度は新たな要件による避難行動要支援者名簿の作成を行う予定とありましたが、これまでの名簿と具体的に何が変わるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 対象者の要件の1つとして、介護保険法の要介護1以上としていたものを要介護3以上に変更し、より避難支援が必要となる方を対象としたものでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 今ありました対象者が要介護1以上から要介護3以上になると、こういうことでありましたが、名簿作成該当者は何名程度減ることになるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 要介護1、2に該当する方でも、75歳以上の方や身体障害者の方など、他の要件に該当する方は名簿に記載されますので、減少数は500名程度と見込んでおります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 承知しました。500名程度減ったとしても、まだまだ多くの避難行動要支援者がいることには変わりはなく、改定された本市地域防災計画でも対象者の個別避難計画を作成せよということですので、粛々と進めるしかありません。国としても令和3年度より、個別避難計画の作成経費について、福祉専門職の参画に対する報酬ですとか、事務経費など、1人当たり7000円程度の地方交付税措置を設けているそうではありますが、本市では新たな個別避難計画の作成をどのように進めていく予定なのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 個別避難計画の作成につきましては、避難行動要支援者のうち、ハザードマップで危険な区域に住む方、独居または夫婦2人暮らしの高齢者など、計画作成の優先度が高い方から取り組む必要があります。また、作成にあたっては、実効性のある計画とするため、自治会、民生委員をはじめとする地域の避難支援関係者、本人の身体状況等を把握している福祉関係者などからの協力が必要不可欠でありますので、十分連携して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 確かに多くの対象者がいる中で、真に支援を必要とする方を判別すること、また、個人情報の観点から、名簿掲載や個別避難計画の作成の同意を得ることは難しいことかと思います。さらには、避難支援を行う人、つまり災害発生時に実際に助けに向かう人、これを探すことは容易ではないと推察されます。先ほどの内閣府の担当者に加え、同研修会で実際の取組を紹介した茨城県常総市の防災危機管理課や宮崎県延岡市の危機管理課の担当者も言われておりました。対象者の中で必ずしも支援を必要としない人もいるわけであり、本当に支援が必要な人を優先的に選び出すこと。過度に個人情報を気にして拒まれないために、どうしても嫌だという人だけ手を挙げてもらうこと。災害時に何があっても、避難者の支援に向かわなければならないというその重大責任を負うことに抵抗があって、支援者確保が難しいのは現実であります、決して責任を問うものではないこと。あるいは個人ではなく、地域や団体に面倒を見てもらう形とするなど柔軟な考えが必要だと言われておりました。そのような取組は本市でも参考になろうかと思いますが、当局はどのように考えているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 名簿の活用や個別避難計画の作成につきましては、避難支援実施者の確保が一番の課題であります。避難支援実施者を個人だけに限りますと限界がありますので、自治会や自主防災会などの団体に協力いただくことなども検討が必要と考えております。今後は、国や県による研修や先進事例などを参考にし、本市に適した手法を見だし、実効性のある避難支援ができるよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 皆さん通常の業務を実施しながら個別避難計画を作成すること、これは容易なことではありません。災害次第ではありますが、人命にも直結することですので、人員を補充してでも着実に進めていただくことを強く要望いたします。

若干視点を変えて、福祉避難所への直接避難について伺います。福祉避難所とは、高齢者、障がい者等、一般的な避難所では生活に支障を来す人たちのために特別な配慮がなされた避難所であります。本市では現在、長生共楽園様など民間の13施設と協定を締結しております。令和3年5月の国の防災基本計画で、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、要配慮者が避難が必要となった際に、福祉避難所へ直接避難することができるよう努めるものとする、このようにあります。また、令和3年12月に修正された千葉県防災計画でも同じ文章で明記しております。先ほどの公明党の研修会で説明してくれ

た茨城県常総市の防災危機管理課によりますと、一般避難者が集まる避難所に向かうことが困難なケースが多発した。部屋の移動だけでも嫌がり、スムーズにいなかった。一般避難者に対応する最中、移送対応にあたるのは困難。一般避難所に行くのであれば、自宅にとどまることになるなどの声を紹介し、避難行動要支援者が福祉避難所に直接避難できる体制構築に今年度から取り組んでいるそうであります。そこで、本市でも本当に必要性のある方を対象に、福祉避難所に直接避難できる体制を構築していくべきではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市といたしましても、福祉避難所に直接避難できる体制は望ましいと考えております。現状といたしましては、直接避難には、協定を締結している福祉避難所の受入可能人数、避難者の介助を行う者の確保などが課題としてございます。本市においては、まず、避難行動要支援者名簿を基に地域の避難支援関係者などの協力を得て、福祉避難所に避難が必要な方々の把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 福祉避難所への直接の避難、これは理想でありながら、確かに課題があるのも事実であります。しかしながら、先ほどの常総市の声など、避難行動要支援者ですか、その家族にとっては切実なことでもあります。本当に必要となる方を絞る、あるいは介助する家族などが同伴することで、避難受入先の負担を軽減することも可能ではないかと考えます。状況によっては、介助者とともにホテルに直接避難するのも構わないのかもしれませんが。福祉避難所に直接避難する体制構築を最初から諦めるのではなく、一歩前進する糸口を見いだしていただきたいと思います。せめて災害発生時には、対象者御本人の状況、あるいは受入先施設の状況を関係者で共有、調整した上で、一般避難所経由ではなく直接福祉避難所に避難できる仕組みを、特例でも構わないので融通が利く仕組みをつくっていただきたいと思います。以上を要望するとともに、大きな災害が発生しないことを願いながら、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（中山和夫君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（21番 三橋弘明君登壇）

○21番（三橋弘明君） 志友会の三橋弘明です。一般質問をさせていただきます。

初めに、インボイス制度についてお伺いいたします。インボイス制度については、6月議会でも平議員が質問しましたが、制度の内容について改めて伺います。

2点目は、本制度による地域経済に与える影響と対応策についてですが、どのような市内事業者が対象となるのかを伺います。

3点目は、対象となる事業者にどのような支援対策を考えているのか伺います。

4点目に、消費税についてですが、インボイスも消費税の軽減税率の中で検討されたようですが、本来、消費税は社会保障目的に使用されると思います。市では、国からの地方消費税交付金をどのように使用しているか伺います。

次に、有機農業への取組について伺います。本年6月、多ケ谷亮氏の呼びかけで、いすみ市での有機農業への取組研修と現地視察があり、いすみ市の太田市長、農政課担当者、農業者の代表及び消費者として活動しているママエンジェルスの方々など、多数の方が参加しました。いすみ市では10年ぐらい前から取り組んでおり、試行錯誤の中、有機米の生産により、学校給食をはじめJAL等販路を拡大しているとのことでした。茂原市でも生産者を募り、取り組んでみたらと思いますが、見解を伺います。

次は、救急医療体制について伺います。今年の夏の早朝、散歩中にけがをしたため救急車を呼んだが、市内で受入先がなく、山武の病院に搬送されたとのこと相談を受けました。茂原市内における診療時間外の受入体制について改めて伺います。

次に、少子化対策・子育て支援の充実の中で、まず出産費用の助成について伺います。3人目の子どもを考えた人が、出産費用等を考えるとちゅうちょしてしまったというお声を聞きました。市の独自支援も含め、安心して産み、育てられる茂原市を考えますが、見解を伺います。

最後となりますが、まず、安倍元総理の国葬について伺います。連日マスコミ、テレビ等で取り上げられておりますが、賛否両論分かれる中で、市長の見解を伺います。

次に、安倍元総理の国葬について、国・政府から指示が出ているのか、出ている場合は、その対応について伺います。

同じく、教育委員会での対応について伺います。安倍元総理の国葬については、政府は弔意

を強要しないとしておりますが、児童生徒への説明など、国からの何らかの指示が出ているのかを伺います。

関連して、世界平和統一家庭連合、以下、旧統一教会について伺います。山上容疑者の安倍元総理の銃撃により、旧統一教会が再び注目を浴び、自民党をはじめとした国会議員や地方議員、自治体に激震が今なお続いております。市内に旧統一教会及び関連施設等が存在しているのか伺います。

次に、市の後援等についてですが、旧統一教会及び関連団体は巧妙に名前を伏せて、自治体の後援を取り付けているようですが、茂原市ではどうなのか伺います。

最後に、旧統一教会は、いわゆる霊感商法をして高額な壺や印鑑を売っていたようですが、市民からそのような消費生活相談があったのかを伺い、1回目の質問といたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 私からは、まず有機農業への取組について、生産者を募り、取組を推進してはどうかとの御質問でございますが、有機農業への取組につきましては、以前より内容を模索しておりましたが、一般農産物に比べ、有機農業で生産された農産物は多くの収穫量を確保することが困難であることから、価格が高価となり、また、販路も限定されてしまう課題などから、具体的な取組が図られていないのが現状でございます。しかしながら、有機農業は環境に配慮した安全性の高い農産物を生産することができ、今後においてますますの必要性が高まっていくと認識しているため、先進地を参考にし、本市の状況に即した有機農業の取組を農産物直売所ねぎぼうず等の関係機関と協議しながら、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、安倍元総理の国葬及び世界平和統一家庭連合と市の関連についての中で、安倍元総理の国葬について見解はとの御質問でございますが、安倍晋三元総理大臣につきましては、参議院議員選挙期間中に銃撃を受けて斃れるという誠に痛ましい事件でお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げる次第であります。安倍元総理の国葬は、7月22日の閣議で決定されており、9月27日、東京の日本武道館で開催されることが予定されております。国葬実施の是非につきましては、見解を述べる立場にはないと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

(企画財政部長 齋藤洋士君登壇)

○企画財政部長(齋藤洋士君) 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、インボイス制度についての中で、その内容についての御質問ですが、インボイス制度は、消費税の仕入税額控除を受けるため、課税事業者が発行する適用税率や消費税額等が記載された請求書やレシート等、いわゆるインボイスが必要となるものでございます。

なお、制度が開始される令和5年10月からインボイスを発行できる事業者になるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要でございます。

次に、今回の制度により、どのような市内事業者が対象となるのかとの御質問ですが、制度の対象者は消費税の課税事業者ですが、免税事業者のうち、インボイスを発行するため課税事業者になる届出を行う事業者も対象となります。

次に、消費税については、社会保障の目的のために使用されるものであるが、茂原市ではどのように使われているのかとの御質問ですが、消費税の税率引上げに伴います地方消費税交付金の引上げ分につきましては、全額、生活保護扶助費や児童手当支給事業等の社会保障に関する経費に充てております。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 経済環境部長 飯尾克彦君。

(経済環境部長 飯尾克彦君登壇)

○経済環境部長(飯尾克彦君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

インボイス制度についての中で、対象となる事業者についてどのような支援を考えているのかとの御質問ですが、国の支援制度といたしましては、インボイス制度の対応に必要な会計システムなどのITツール導入に対し補助を行うIT導入補助金がございます。また、免税事業者が小規模事業者持続化補助金を活用し、新たにインボイス発行事業者に転換する場合、補助上限額を引き上げる特別枠を設けております。本市といたしましては、これらの支援制度や、茂原税務署など関係機関が実施している取組の周知と併せ、説明会の開催に努め、市内の対象となる事業者が円滑にインボイス制度へ対応できるよう支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 市民部長 田中正人君。

(市民部長 田中正人君登壇)

○市民部長(田中正人君) 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、救急医療体制についての中で、深夜・早朝の診療時間外の受入体制についての御質問でございますが、現在、茂原市を含む長生郡市において、医療機関の通常診療が終了してか

ら開始されるまでの間の救急医療体制につきましては、比較的軽症な救急患者を対象とした一次救急医療機関として、長生郡市夜間急病診療所が午後８時から午後11時まで対応しております。また、夜間急病診療所の後方支援病院として、入院または緊急手術を必要とする救急患者の受入れを公立長生病院、穴倉病院、山之内病院、菅原病院、塩田記念病院、茂原中央病院の６病院の輪番制により、二次救急医療機関として午後８時から翌朝６時まで対応をしております。午前６時から通常診療が開始する時間までの対応につきましては、二次救急医療機関で対応が可能な場合に受入れをお願いしているところでございます。御質問の件でございますが、長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、本地域の二次救急医療機関で、中等症以上の救急患者の対応や、新型コロナウイルス感染症の流行による影響等で受入れが困難な場合は、本地域外の二次救急医療機関等へ搬送される場合があると伺っております。

次に、安倍元総理の国葬及び世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と市の関連についての中で、消費生活相談等の有無についての御質問でございますが、本市におきましては、同団体等に関わる消費生活相談の記録はございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

少子化対策・子育て支援の充実の中で、出産費用について、保険制度で賄えない部分を少子化対策のためにも独自支援を行うことができないかとの御質問でございますが、令和２年度に国が行った調査結果によりますと、公的病院の出産費用の平均は45万2000円であり、保険制度の出産一時金42万円を上回る結果となっております。出産費用は年々増加傾向にあり、独自支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備することは、少子化対策として有効な手段であると考えますが、国が令和５年度から出産一時金の引上げを検討しておりますので、本市といたしましては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、安倍元総理の国葬及び世界平和統一家庭連合と市の関連についての中で、国葬について国から何か指示が出ているのか、指示が出ていた場合、どのような対応を行うのかとの御質問でございますが、安倍元総理の国葬の取扱いについては、現在、国からの通知はござい

せん。

次に、旧統一教会及びその関連施設が市内に存在しているのかとの御質問でございますが、市では承知しておりません。

次に、旧統一教会及び関連団体について、後援等を行ったことがあるのかとの御質問でございますが、調査した結果、確認できませんでした。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

安倍元総理の国葬について、児童生徒への説明など国から何か指示が出ているのかとの御質問でございますが、安倍元総理の国葬の取扱いについては、現在、通知はございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） まず、インボイス制度について伺います。本制度の開始予定時期を令和5年10月からとなっておりますが、先延ばしになったとの話も聞きますが、この辺の事実関係を伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 先ほども御答弁いたしましたが、制度の開始は令和5年10月からでございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 何か若干食い違いもありますけど、私としても、もう一度調査してみたいと思います。

次に、令和5年3月31日が登録申請の締切日とのことですが、インボイス制度へ認識が低く、この日まで申請しない方も多いと思いますが、このような場合の取扱いはどうなるか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 3月末を過ぎましても、令和5年9月30日までに登録申請書に困難な事情を記載して提出すれば、制度が始まる令和5年10月に登録されることとなります。また、制度が開始されてからも、事業者が任意のタイミングで申請ができることになっております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 任意のタイミングという微妙な答えですが、消費税率を軽減すればイ

ンボイスも必要がなくなる気がします。そういうことで、少し調べてみたいと思います。

次に、インボイス制度の市内対象事業者、対象者はどのくらいなのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 国税である消費税に関する制度でございますので、市としては、市内対象事業者の件数につきましては把握してございません。

○議長（中山和夫君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 資料等によると、影響が全国で1000万人前後とも言われており、零細な業者からフリーランスで働く人など多岐にわたるとされております。また、煩雑な事務手続負担が発生し、ペーパーレス化と言われる中、時代を逆なでする制度とも言えます。そういう中で特にシルバー人材センターでの対応が議論されますが、市の対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） インボイス制度は、シルバー人材センターの会員をはじめ、多くの免税事業者に影響があるものと考えております。本市といたしましては、制度の趣旨がよく理解されるよう、茂原税務署で実施している取組の周知など、関係機関と連携し、丁寧な周知、広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今月26日に、シルバー人材センターにおいて説明会の開催を予定しているところです。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 白子町では同様の質問に対して、シルバー人材センターに関わる影響は大きく、全国的に制度緩和の要望があると、市川氏の質問に答弁しております。茂原市でも、シルバーの方々が働きやすい条件づくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、市では、消費税引上げ分全額を社会保障に関する経費に充てているとのことですが、市の社会保障費全体に占める割合を伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 普通会計におきまして、令和3年度の社会保障費は115億8535万6000円、地方消費税交付金引上げ分は11億2576万8000円、社会保障費の財源に占める割合は9.7%でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） インボイス制度の導入による増税額の見込みは約2500億円程度と言われております。今回ちょっと資料を用意したんですけど、私の手違いで皆さんに渡りませんけ

ども、資料の中に、企業の内部留保、これは今年の9月の読売新聞では516兆4750億円。内部留保というのは、法人企業利益剰余金が516兆円以上ということです。また多ヶ谷氏が参議院選挙のときに街頭演説で、今490兆円と言っておりましたが、さらに増えております。また、法人税のグラフもあるんですけども、国・政府は法人税を減税し、消費税を取っているわけですけども、この法人税の減税の見直しや、企業の内部留保のもう本当に0.何%でインボイス制度も必要がなくなり、消費税も減税できます。本制度が市民や弱者いじめであり、大企業優遇であることは明々白々です。消費税は減税、インボイス制度は廃止できることを多くの市民に訴えていきたいと思います。

次に、有機農業について伺います。ねぎぼうず等と協議してとのことで、米価が低迷する中、ぜひ検討していただきたいと思います。さて、いすみ市では、この有機米を1俵2万3000円で農協が買い上げておるとのことです。私も米農家ですが、米価が低迷すると、米1俵の生産費は幾らぐらいということで考えてしまいます。市の認識をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 一般的な米の1俵当たりの生産費につきましては、1万6000円程度と認識しております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今年は昨年より若干値上がったようですけども、それでも1万1000円までいかない感じで、今生産費が1万6000円ということは5000円以上赤字ということで、こういう状態ですと、もう稲作農家がなくなってしまう。言いたいことは山ほどありますが、あまりにもショックが大きくて、気を取り直して次の質問をしたいと思います。

今、肥料等、農機具なんかもそうですけども、全て上がっており、本市でも農業者支援を実施してくれるとのことで大歓迎ですが、具体的な支援内容について伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市における具体的な支援の内容につきましては、大きく分けて2つありまして、まず1つ目に、市内に住所を有し、水稻作付面積が10アール以上の農業者を対象に、令和4年度経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書の提出者、または令和4年度水稻共済等に参加されている農業者や営農組織に対して10アール当たり2000円を交付するものであり、上限は30万円でございます。

また、2つ目として、水稻以外の野菜や花き、酪農等を営む茂原市認定農業者及び茂原市認定新規就農者には一律5万円、その他、茂原市に住所を有し、令和3年分において農産物販売

額が50万円以上の農業者には一律2万円を交付するものでございます。なお、両方の支援を併用しての申請は可能となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 大変ありがたい答弁をいただき、少し元気が出てきましたが、支援を受けるための手続方法を伺います。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 手続方法につきましては、農政課窓口にて申請をしていただくこととなります。申請時に御持参いただくものとして、本人が確認できる運転免許証などのほかに印鑑、交付金の振込口座の通帳が必要となります。また、水稻以外の野菜や花き、酪農等を営む茂原市認定農業者及び茂原市認定新規就農者以外の農業者につきましては、令和3年分の確定申告書一式及び出荷・販売実績が確認できる資料が必要となります。以上です。

○議長（中山和夫君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 事務手続が大変になるかと思いますが、農家への周知徹底のほど、よろしく願い申し上げます。

次に、救急医療体制については要望ということで、医師会の先生方とは話し合いも何度も行っており、その御苦勞はよく承知しておりますので、輪番制とともに、さらなる医療の充実を要望するところであります。

次に、少子化・子育て支援についてお伺いします。国の動向を注視していくとのことですが、今回の参議院選挙の中で山田宏議員は、子育て支援として第1子100万円、第2子200万円、第3子300万円という、何かちょっとすごい数字を掲げて当選しておりますので、そういう方もいますので、ぜひ支援の要請をしていただきたいと思います。市独自の支援策についてお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市といたしましては、国の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、現在のところ、市独自の支援策につきましては予定しておりません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 子育て支援として、県内市町村では学校給食費の無償化の取組が広がっておりますが、本市での取組について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、県補助を活用し、第3子以降の給食費を減免するための補正予算を本議会に上程しております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） ぜひ給食のほうは、無償化に向けてさらに取り組んでいただきたいと思います。

次に、国葬についてですが、先ほど安倍元総理の国葬について伺いましたが、まずもう一度、国葬そのものの意義について改めて伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 国葬実施の意義につきましては、様々な考え方があると思いますが、地方自治体は国葬について見解を述べる立場にはないと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 国葬について見解を述べる立場ではないということですが、例えば千葉県知事は何か方針を述べておりますし、山口県は安倍元総理のお膝元ですから、何かそういう、あれもやるようですけども、地方自治体がそういう述べる立場でないということは、やや責任のない答弁だと思います。

次に、そういうことで、国から指示あるなしに関わらず、市として何らかの弔意を表す考えがあるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 国からの通知がない場合は、千葉県や他団体の状況も確認した上で、市として適切に対応してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 先ほどちょっと千葉県、熊谷知事の話をしましたけども、熊谷知事は、国葬だから弔意を表すというようなことを言っております。あと他団体ということですけども、何と言っていいかわからないですけど、市としての対応は、いつ頃決めるのか分かりませんが、通告していませんからいいです。

○議長（中山和夫君） どうぞ続行してください。

○21番（三橋弘明君） 同様に、教育委員会についても考えを伺います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在のところ、特別な対応を行うことは考えておりません。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 特別な対応ということですが、政府は、国葬とか国葬儀と言いながら、国民に弔慰を求めない。そのこと自体が、国葬という中で不自然な気がいたします。そういう中で、安倍元総理の国葬は9月27日に執り行われると思います。岸田総理は、安倍さんの功績について4、5点述べておりますが、スマホのT i k T o kというのがあるんですけども、次のようなことが載っております。安倍さんの罪ですね。統一教会に都合の良い自民党改憲草案、アベノマスク（コロナ予備費の使途不明12兆円）、経済成長マイナス、黒田と竹中を重用して非正規が激増、桜の会でカルトや反社会とのつながり、消費税2回増税5%を8%、10%、基幹統計を改ざん、G D P改ざん、公文書改ざん、森友・加計問題、自衛隊日報隠蔽、尖閣の漁業権を献上して竹島も放置、北方領土献上、アメリカと不平等条約、世界各国に60兆円ばらまき、春節ウェルカム、やくざに選挙工作費用をけちって火炎瓶、友達の幹事長を無理やり延長、災害時に料亭で宴会、水道民営化、種子法廃止、国会で100回以上虚偽答弁、解釈改憲、業者に依頼してネット工作、統一教会に祝辞、拉致問題放置、福島原発アンダーコントロール、東京五輪誘致（使途不明1兆4500億円）というようなことが載っております。これだけの疑惑、疑念のある人を国葬にするということについては、私は大変おかしいと思います。山上容疑者は犯行後、政治的信条はないと述べ、旧統一教会への恨みを語ったとされております。私は、当然ながら安倍元総理と面識もなく、当然利害関係ありませんし、亡くなった方へのむちうつ気持ちもありますが、やはり国葬については疑問視しなければいけないと考えております。

本市は先ほど、統一教会との関連は薄いようですが、私が今まで教育関係の質問の中でベースとしておったのは、全国教育問題協議会、全教協の活動理念によるところが多かったわけですが、週刊文春の8月11日号に、この全教協事務局の青津和代氏が70年代からの統一教会信者であること等が記されておりました。私としては目を疑うとともに、カルチャーショックを受けました。青津氏が事務局ということで、どのような役割をしていたか分かりませんが、この全教協は反日教組というような感じなんですけども、そういうことで、教育長さん、もしコメントがもらえればお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 答弁できますか。教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 特に全国教育問題協議会に関しての意見等はございません。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 最後となりますけども、令和の時代に入り、国、内外ともに、異常気象の多発やコロナ等の感染症が拡大、また、ロシアのウクライナ侵略、中国の覇権主義の台頭、

そして、安倍元総理の銃殺事件と旧統一教会の問題、そして今、急速に進む円安や物価高の中、市民生活は苦しくなる一方であります。令和の時代が少しでも明るい兆しが見えてくることを願い、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で、三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時51分 休憩

☆ ☆

午後 1 時00分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（3 番 河野英美君登壇）

○3 番（河野英美君） 皆さん、こんにちは。志友会の河野英美です。お昼の休憩が終わりまして、睡魔が襲う時間帯でございますけれども、皆様のまぶたが重くならないような質問をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

私の質問は2つあります。1つは、茂原市における市民の口腔健康への取り組みについて、2つ目は、本納地区の学校統合についてです。

皆さん、健康な体といいますと、体の内臓であるとか、手足の筋肉であるとか、そういったものの健康というイメージがあるかもしれませんが、私たちが生きていくためには、食べたり飲んだりしなければ生きてはいけません。食べ物や飲物が体に入る最初の場所は口、口腔でございます。体の健康は口腔の健康がつくると言っても過言ではないと考えております。また、口には、食べるだけではなく、話をする、呼吸をする、表情をつくる、味わう、唾液の分泌など、多くの役割がございます。歯や唇や舌、この舌には味を感じる味蕾という器官がございますし、口の周りの筋肉であるとか、唾液腺、歯ぐきやほほの粘膜であるとか、上下のあごの骨、こういったいろいろな部位がございます。

皆さんは、8020運動という言葉を目にしたことがあるかと思いますけれども、大人の歯、永久歯は28本です。これを80歳で20本残そうという平成元年から始まった取組でございます。この平成5年には、80歳の残存指数は5.9本でございました。8020達成者は10.9%でしたが、平成の28年には、残存指数が15.3本、達成者率が51.2%となり、最も成功した国民運動の1つと言われております。私たちが歯を失う原因は虫歯や歯周病、これはいわゆる歯周病菌によりまして、歯を支えるあごの骨が溶けて歯を失う病気でございます。こういったものが主なもの

です。平成28年の厚生労働省の調査では、30歳以上の約70%が歯周病に罹患しているとあります。歯周病は、心疾患や脳疾患、誤嚥性の肺炎、早産や低体重児の出産など、様々な全身疾患と関連をしており、糖尿病の合併症の1つでもあります。若い人の虫歯が減り、8020達成者は増加しておりますけれども、高齢になって歯が多く残っている人が増え、歯周病に罹患するという問題も浮き彫りになってきております。

また最近、フレイルという言葉もよく聞くようになりましたが、これは高齢になって、心身の活力、筋力であるとか、認知機能、社会とのつながりなどが低下した状態で、衰えや虚弱と言われます。何か調子が悪くて医者に行ったけれども、どこも悪くないよ、フレイルだから散歩や運動して病気にならないように鍛えてくださいというようなお話も伺うことがございます。茂原市の高齢者基本計画、第8期介護保険事業計画の中にも、フレイルは健康な状態と要介護状態の中間状態を表す概念、放置すれば要介護状態に陥りますが、適切な支援につながることで、健康な状態へ回復することが可能な状態として、対策の重要性も指摘されていますが、自分がフレイルにあると自覚されていない場合も少なくないので、行政サイドから働きかけるアウトリーチ的な支援も求められますと書いてございます。そして、この全身のフレイルは、口の中から早期かつ的確に把握されるということが分かってまいりました。口のささいな衰えをオーラルフレイルと呼びます。嚙んだり飲み込んだり話したりするための口腔機能が衰えることを指し、早期の重要な老化のサインとされております。嚙む力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、滑舌が悪くなることで、人との交流や社会との関わりの減少を招いたりすることから、全体的なフレイル進行の前兆となり、フレイルとの深い関係性が指摘されております。

このように、歯と口の健康は、全身の健康を保つためにとても重要です。そのため、歯科疾患の予防や早期の発見、治療を進めるために、生涯を通じた歯科健診の充実を図ることが大切です。今年の6月7日に閣議決定されました骨太の方針の中で、生涯を通じた歯科健診の具体的な検討、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実という文言がございました。そこで伺います。茂原市で実施をされている口腔健診には、どのようなものがあるか伺います。

次に、本納地区の学校統合問題でございますが、本納小が移転しましてから、9月で1年がたちました。移転前からの課題であるグラウンドや駐車場の整備等の中で、改善された点や、今後取り組むべきと考えている課題について伺います。また、新治小の統合に向けてどのような課題があると考え、どう取り組んでいくのか伺います。

以上で私の１回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原市における市民の口腔健康への取組についての御質問でございますが、現在、本市において実施している口腔検（健）診でございますが、１歳６か月児、２歳児、３歳児の各幼児歯科健診、歯周病検診、妊婦歯科検診、口腔がん検診を実施しております。また、65歳以上で寝たきり、障害等の理由で外出することが困難な方で歯科受診の機会に恵まれない市民の方に対しまして、歯科健診や口腔保健指導を行っております。

なお、各種検（健）診のほか相談事業を実施しており、全市民を対象とする歯科相談を月に１回実施するほか、６か月児乳児相談、長寿会やいきいきサロンなどの集いの場でも歯科相談を行っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

本納地区の学校統合について、本納小学校移転後のグラウンドや駐車場整備等について、改善した点や今後の課題でございますが、グラウンド整備につきましては、老朽化したプールを撤去し、撤去した場所に鉄棒等の遊具を新設いたしました。また、グラウンドに岩瀬砂を搬入し、整地しております。駐車場の整備につきましては、64台の駐車場を整備する一方、歩道やグリーンベルトの整備、正門から校舎までの点字ブロック設置等の工事も実施いたしました。また、防犯カメラや外灯の設置、東側フェンスの改修工事、柔剣道場の床張り替え工事を含めた屋内運動場の改修工事等を実施しております。今後取り組むべき課題といたしましては、北側道路の拡幅工事に伴うテニスコート及びフェンスの整備がございます。

次に、新治小学校統合に向けての課題への取組ですけれども、統合に向けての取組といたしましては、スクールバスの運行や教育課程の調整等を統合準備委員会及び学校統合準備会で、協議検討を行っております。スクールバスにつきましては、運行ルートや乗降場所、便数の案が固まったことから、運行事業者を選定し、今後、児童が安全に乗降できるよう駐車場の拡張整備等を行ってまいります。教育課程の調整等につきましては、年間指導計画や学校行事等に

ついて、両校の教職員で組織する学校統合準備会により検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○3番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。では、口腔の健康についての再質問をいたします。健康増進法に基づき、市町村が、歯周病検診を40歳から70歳まで10年刻みで実施していると思いますけれども、受診率は1割未満と低い水準になっております。本市が独自に取り組んでいる事業について伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現在、市独自の歯科検（健）診事業につきましては、2歳児歯科健診、妊婦歯科検診、口腔がん検診を実施しております。また、歯周病検診は対象者を拡大して40歳から5歳刻みで80歳まで実施しております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野英美議員。

○3番（河野英美君） 茂原市独自で歯周病検診に関して5歳刻みで80歳までというふうに取り組んでくださっているということでございます。ありがとうございます。冒頭でも触れましたけれども、このオーラルフレイルについて市の認識を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） オーラルフレイルは、加齢に伴う口腔機能の衰えで、噛みにくい、むせる、滑舌が悪いなどの症状が挙げられます。口腔機能が低下すると、食事のバランスが悪くなり、運動機能も低下することが考えられることから、口腔健康は心身の健康にもつながるため、オーラルフレイル予防や改善対策は重要な取組であると認識しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 茂原市のアンケートの結果でも、80代の約40%が時々むせるという回答をしていらっしゃるようです。茂原市で、オーラルフレイルに対して現在何か対策をしていらっしゃるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） オーラルフレイル対策といたしましては、75歳以上の後期高齢者を対象にフレイル健診を行いまして、オーラルフレイル疑いとなった方に対して歯科衛生士が訪問指導を実施しております。また、いきいきサロンや長寿会などの通いの場で、オーラルフレイル予防についての健康教育、健康相談を行っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 口腔の乾燥や咬合力、これは噛む力ですが、舌や唇の運動機能や嚥下の低下、こういったものを口腔機能低下と呼びますけれども、これを市はどのように把握しているのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 75歳以上の後期高齢者を対象にしたフレイル健診、いきいきサロンや長寿会の際に、厚生労働省で策定された後期高齢者の質問票を活用しまして、口腔機能の質問事項に該当があった方をフレイル疑いとして把握しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） このいきいきサロンや長寿会とありましたけれども、これは通いの場と言われているものだと思います。広島県の竹原市は、人口2万4190人のうちに高齢者が42%という高齢者率が高い市でございますが、こちらは通いの場の支援というものに取り組んでおられます。目的は、介護予防の推進、要介護認定率の低減、住民の見守りと地域づくりです。歩いて通える場所に住民が主体となり、週1回以上体操を行い、市内に46か所、800名が参加しているということでございます。そこには医療専門職が携わり、運動と口腔、栄養のプログラムをセットにして取り組んでいると。そして、参加者との連携ツールで記録をして、見える化することにより意識のアップと受診率の向上につなげ、体操はケーブルテレビでも放送されると言っているということでございます。この結果、唾液がよく出るようになった。握力や舌口唇運動、下や唇の運動機能の向上などが認められているということでございます。また、北海道の札幌市では、地域包括支援センターや介護予防センター、歯科用品メーカーと連携した独自の口腔機能向上支援を実施しているということでございます。

オーラルフレイル、先ほど歯周病検診に取り組んでいらっしゃるということで御答弁いただきましたけれども、歯周病の検診というのもオーラルフレイル予防の1つにはなると思うんですけれども、この歯周病検診と同様にオーラルフレイルというものを早い段階から意識づけが必要だと考えますけれども、市はどういうお考えか伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） オーラルフレイルは、早期に気づき、適切な対応をすることで、健康な状態に近づけることができるため、オーラルフレイル予防対策を高齢者のみならず、幅広い年齢層への周知に今後も努めてまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 口腔の健康というのは、元気なうちは当たり前だということで、なか

なか重要性に気づきにくいものでございます。2025年に団塊の世代の全てが75歳を迎えて、そのときに茂原市では高齢化率が35.5%と、団塊ジュニア世代が65歳に達する2040年、これは2040年問題とも言われておりますけれども、全国の高齢者がピークを迎えます。そのときの茂原市の高齢化率は43.5%、先ほどの広島県の竹原市が現在42%ということですので、こちらもかなり高い高齢者率となっております。それを5年前から、こういった介護予防としてオーラルフレイル予防に取り組んでいच्छやいます。この茂原市の高齢化率43.5%というのは国の全体を上回る速度で高齢化が進むと推計されているということでございます。茂原市でも、フレイルサポーターという方々を養成して、フレイル予防に取り組んでいच्छやいます。コロナ禍で歯科の受診率が減少して、若年層でも口腔内の状況が低下していると言われております。歯科検（健）診にはメリットがありますけれども、周知がされていなかったり、受診になかなかつながらないというような現実もあります。茂原市での取組の周知と歯科検診によっては負担が多少あるようでございますので、こういった費用負担を含めた、かかりつけ医など市内の診療所で検診を気軽に受けられるような体制をぜひつくっていただきたいと思います。健康寿命と平均寿命の差は10年と言われております。口腔の健康は、将来の茂原市において、健康寿命の延伸と医療費の削減につながります。口腔のQOL、クオリティ・オブ・ライフ、生活の質は幸福度と関連があるとも言われておりますので、歯科に特化した取組を行っている自治体というのはまだ全国でも少ないですので、各種医療従事者や地域、そして包括ケアシステムなど連携を取りまして、ぜひ全国に先駆けた施策を検討していただきたいと思います。

続いて、本納地区の学校統合について伺います。先ほどの御答弁で、既に実施した整地により、現在のグラウンドは快適に使用できると考えてもよろしいのでしょうか。また、そうでないとしたら、どのような対策を考えているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 整地をしたことで、グラウンドの状況は向上しておりますが、雨天後に水たまりが発生する状況がありますので、今後も砂を搬入するなど必要な対応を図ってまいります。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） この水はけの悪さというのは、中学校だけのときからそうなんだけれども、たくさんの保護者の方から御意見を伺っております。必要な対応を図ってまいりますという御答弁でございましたが、何か具体的な対応があったら教えていただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 先ほども申し上げましたけども、砂を必要に応じて搬入する、また整地するという事で当面考えています。根本的な改善を図るためには、大がかりな改修工事が必要だと思いますので、そういったことについては計画に位置づけた中で、また検討していきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 64台の駐車場整備ということでございましたけれども、これは、今、十分でないと考えておりますけれども、どのような見解であるか教えていただきたいと思えます。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 駐車場につきましては、教職員の車両の駐車や、保護者による児童・生徒の送迎等に使用しております。雨天時に混雑していることは把握しております。今後は、スクールバスの駐車場整備等に伴い、駐車場利用のルールを定めるなど、安全確保に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 学校再編審議会のこの統合における検討事項として、不足となる駐車場の確保とありますが、新たな駐車場用地確保の予定はないのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在のところ、新たな用地確保については予定がございません。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 用地を探すであるとか、何らかの検討というようなこともされていらっしゃるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 先ほど申し上げましたけども、来年度からスクールバスを運行いたします。今年の工事の中で、出入口を1か所から2か所に増やすと。そういった中で、新たに、バスが来て、保護者が止めるわけですから、基本的なルールを今一度、保護者に周知した中で混雑の解消を図っていきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、新治の統合までに、これは、この駐車場問題であるとか、グラウンドの水はけというのはとても大きな課題だと私も認識しておりますけれども、今の御答弁

ですと、このまま特に何か改善する予定はないということで承知いたしました。

それでは、今議会の補正予算にもありましたけれども、このスクールバスのロータリーとい
いますか、駐車場の拡張整備にかかる工事費用は幾らか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 整備工事につきましては、駐車場を拡張し、また樹木の伐採、防
球ネットの一部を撤去し、出入口を増設いたします。工事費用につきましては、1411万3000円
を計上しております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） これは、1社で全ての工事、付帯工事であるとか全て1社でやられま
すか。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 入札は今後いたしますけれども、基本的には一括の工事として発注
をする予定です。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 一括の工事といいますと、これ今入札前とおっしゃいましたけれども、
この工事費用を今、1411万3000円と、こうおっしゃってよろしいのかなと思いますけれども、
大丈夫ですか。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今申し上げたのは、予算に計上してある金額でございますので、
また入札にあたっては、設計額については改めて積算をする予定でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、本納小の移転と新治小統合に係る総事業費は、当初の見込
額と現在の額が幾らかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納小学校の校舎建設工事につきましては、設計費や工事監理費
等を含め、当初予算額約5億4200万円であり、決算額は4億9654万円でありました。その他当
初計画をした中学校校舎改修工事や遊具の設置工事、駐車場整備工事などの関連事業の決算額
は約1億7100万円であり、本納小学校移転の施設整備に伴う総事業費は約6億6800万円とな
ります。また、新治小学校統合に関わる事業につきましては、スクールバス導入や駐車場拡張等
があり、約3600万円を見込んでおります。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 移転、統合までに7億円超えの金額がかかっているということで、かなりの税金が投入されているんだなと思っております。昨年視察をさせていただいたときには約6億5000万円ということで、またさらに5000万円上乗せというようなことになっておりますけれども、これまで保護者の皆様の認識でも、大体建設工事4億円くらいだったのかなというイメージがありましたので、7億円ということでちょっと驚いております。小学校の校舎建設工事の当初予算とこの決算額は、今のお答えで分かりましたけれども、私が伺った、本納小移転と新治小統合に係るこの総事業費の見込みというのを伺いました。御答弁の中に、校舎建設工事費のほかに当初計画した事業の決算額とありましたので、当然予算額もあると思いますけれども、この予算額といいましても、入札前の予定価格を立てるにも委託料等がかかると思いますので、そういったものも含めた総事業費をいま一度教えていただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在お示しした計画については、平成30年から令和2年度までに整備した総事業費ということになります。それ以外の金額については、今、承知をしておりませんので、また後ほどお示しをしたいと思います。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 総事業費を私が質問したわけですが、今、お示ししますということですので、見込みはあるということでしょうか。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 見込みの捉え方ですが、先ほど校舎に関しては、当初予算額ということでお話をさせていただきました。先ほど申し上げた総事業費については決算額になりますので、それぞれの事業の当初予算額ということであれば、お示しができます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、それぞれの事業の当初予算額ということで、それを総合したら総事業費になるということだと思いますので、ぜひそれを後ほど示していただきたいと思います。この現在の本納小学校の建築、そして新治小の統合において、既に7億円超えの金額がかかっているということで、旧本納小の耐震工事には3億円と、一夏、エアコンリースにも多額の税金を投入しているわけでございます。この数年で、本納小に関してだけで10億円を超えているということになります。本納小の移転で地域が2分したときに、移転反対の保護者は、統合に反対しているわけではないと。4億円で納得できないわけでもない。ただ別の広い敷地

に建ててくれるならば、たとえ10億円かかっても喜んで税金を払うよとおっしゃっておいしかったです。それは非現実的に思っていたのが10億円ということだったんですけれども、これがかなり現実味を帯びて数字になってきたなというような印象を受けました。

では、次の質問に移ります。このスクールバスの整備によって、グラウンドがさらに狭くなると思いますが、児童や生徒の部活動に影響はないのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在使用していないグラウンドの一部をスクールバスの乗降場所等に利用するため、部活動等に影響はないものと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ただでさえグラウンド狭いというお声が出ておりますから、影響がないということで、それは良かったと思います。

次に、こちらも学校の再編第二次実施計画の中の検討事項として、両校の特色ある教育を生かした教育活動の実施とあります。これは具体的にどのような内容を示して、また、その特色ある教育というのは継続していくのか、新たなものを検討しているのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 両校の特色ある教育といたしましては、本納小は、本納絵馬や上総風の体験学習、新治小は、ツバメの観察や地域の川の水質調査などを行っております。また、特色ある教育を継続していくかどうかにつきましては、両校が現在行っている題材を継続することを基本としつつ、学習する内容や学年など、工夫して取り組むことを検討しております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 新治小の最後のツバメの観察を、この間見に行かせていただきました。子どもたちがダンスをしたり、劇をしたり、とてもかわいらしく、そしてしっかりとした観察の記録を取っておられました。これがもし最後になるんだったら、本当に伝統あるツバメの観察でございますので、ちょっと残念だとは思いますが、そこで、ツバメの観察を通して、生きることの大切さ、生きているということは奇跡であるということを学んでほしいということで、先生がおっしゃっていたのが印象的でした。

愛知県のある小学校なんですけれども、地域の方々の協力の下、米作りを通して、SDGsや各教科との関連を図り、学びの充実へとつなげたり、地域が米どころになった背景や環境整備などを深く学んでいると。また、この市の無形民俗文化財の田植祭りへ参加し、伝統を受け継ぐ取組を子どもたち主体で行っていると。そして、1人1台の端末を効果的に活用して、思

考力や表現力の向上につなげているという取組がございました。その他、学校が地域を結びつける礎となる取組や、小中一貫教育で地域や社会の課題を考える授業など実践しているところがあるということです。茂原市でも、地域の伝統文化の学習や体験から学ぶ茂原学という取組がございいます。幼いときから、ふるさとについて触れ、考えることは、未来の地域の担い手を育てることにつながるのだと思います。両校の特色ある教育が、自然や人との触れ合い、命の大切さ、思いやりの心を育てる取組になることを期待しております。

続いて、次の質問に参ります。統合時の各学年ごとの児童数の見込みを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在把握できている児童数といたしましては、特別支援学級を含め、1年生が21人、2年生27人、3年生29人、4年生37人、5年生40人、6年生33人の見込みとなっております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 大分以前から、新治が統合したときに、人数的に35名を超えてしまうんじゃないかというような心配するお声を保護者の方からいただきました。これは、新治が統合した際に教室数が足らなくなるのではないかと思いますけれども、どのような対応をされるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 千葉県の基準によりまして、小学校4年生までは35人、小学校5年生からは38人が基準となりまして、令和5年度は4年生が2学級、その他の学年は1学級となる見込みとなっております。教室につきましては、本納小・中学校を一体として捉えておりますので、本納中学校の空き教室を使用する方向で進めております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、中学校の空き教室を使用するのは何年生か、もう決まっていますでしょうか。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学年ですとか場所等はまだ決まっておりません。今後検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 以前、このような懸念があるよと、保護者の方が心配していますよということで担当の課の職員の方とお話ししたときに、空き教室、今ないよというようなお

話だったんですね。中学校の特別棟、管理棟というのは、小学校の教員室や保健室、英語ルームなどがございます。教室棟も通級指導教室や学童などで小学生が使用しております。また、教室棟には多目的室が2つありますけれども、今年3月の新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、最終報告がなされました。その中でも多目的スペースというものの必要性が求められております。そうしますと、現在の中学校の、今、御答弁、まだ決まっていないとおっしゃってございましたけれども、空き教室は本当にあるのかな、大丈夫なのかなというのはちょっと心配になるんですけれども、それはどのような、もし見解があるかお聞かせ願えればお答えしていただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、全く使っていない教室はございません。いろんな形で、普通教室以外にいろんな利用の仕方をしていて。そういった中で工夫をしながら、必要な教室を確保していきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 令和8年以降に豊岡小学校が統合する予定でございますけれども、前から、豊岡が統合したら教室が足りなくなるかもしれないと、その際には空き教室を使用するかもしれないということは、皆さん聞いていたことでございます。それが来年度、もう新治小が統合するという時点で、中学校の空き教室をするというのでちょっと驚いたんですね。保護者の皆さんが何ておっしゃるのかなと。新治の空き教室に行く方は、学年の方は、新しい学校にも入れないんだと思ったんですけれども。この先、今こういう状況で今も空き教室がないという御答弁でしたから、本当にもし新治が統合した際に、例えば中学生にしわ寄せが行っちゃうとか、増築ということはないと思うんですけれども、これは大丈夫なんでしょうか。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 短期的に見れば、多少の生徒の増減は今後もあるかと思いますが、長期的に見れば、間違いなく人数が減っていくと考えていますので、将来的な豊岡小統合を見据えた場合も教室は確保できると考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 豊岡小が入っても教室は確保できるというお答えでございますので、大丈夫ということで承知いたしました。

それでは、今年の6月に学校施設全体を学びの場として捉え直すと、ゆとりと潤いのある施設整備ということで学校施設整備指針が改定されました。施設や備品を含め、ゆとりのある空

間づくりをどのように対応していくのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） タブレットや大型提示装置の活用等によりまして、紙教材の削減を図るほか、中学校との特別教室の共有等により、空間を有効活用することで、教育を進める上で必要な施設機能を確保したいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） タブレットという言葉が御答弁の中にありましたので伺いたいのですが、近年、教科書やノートが大判化されて、副教材やそこにタブレットが加わり、旧JIS規格の机、これは幅が60センチの40センチ、奥行き40センチですけれども、これでは教科書等の教材を広げられない。タブレットを落としてしまったり、割れてしまうと支障を感じている学校が全国でも8割となっているということが、文科省の学校施設の在り方についてのところで書かれております。これは、新規格の机というのは、縦横が5センチ広く、65センチの45センチとなっております。約半数は、ただ、全国的にまだ旧規格のままということでございます。茂原市ではどうなっているのかというのは、今分からないと思うのですが、でも、これで机を大きくしますと教室が狭くなるわけですね。そうすると、先ほどの新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてということで、教室サイズの検討が示されたわけです。茂原市としても、当然こういったものを御承知だと思いますので、これは本納だけではないのですが、机を大きくするという点についてと、教室サイズを検討しようということに対しての対応はございますでしょうか。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在のところ、具体的な計画を持っているわけではありません。ただ、先ほどお話のあったような教科書とタブレットを併用して行うような授業については、新しいJIS規格の大きい机のほう望ましいだろうと考えておりますので、そういったものは計画的に整備できればと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） また、この在り方、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、ここでは空き教室を使い、3教室分のスペースを2教室分として利用するであるとか、ロッカーや掃除用具を教室外へ置く。教室の壁を撤去して、廊下も含めて多目的スペースとして使うというような工夫も求められました。既に何年も前から、例えば壁を可動式にしたり、少子化で閉校した際には、福祉施設として活用できるような学校ということもございます。また、公

立小中学校の教室の面積というのは、65平方メートル未満が約7割を占めますが、国庫補助では74平方メートルと積算しております。本納小の教室の面積は63.75平方メートルということで、平均値の64平方メートルよりも狭いということになっております。保護者や現場の関係者の中からも、狭いという声を伺っておりますし、子どもさんからの、トイレはきれいでいいけど、前の学校のほうが広くて良かったという声もいまだに聞いております。子どもは順応性がありますので、与えられた環境の中で、みんな楽しく過ごすということができていると思いますけれど、新治小が統合することにより、さらに体感としては狭くなると。こういった状況の中で、この学校施設の在り方に対応できるんでしょうかということが懸念されます。せっかく7億円超という大金を投入して新しく建てたのに、時代に逆行するようでとても残念でございます。

加えて、在り方では、脱炭素化や山林の保全、地域との共生から、学校施設における木材利用を推進しています。茂原市でも、コストがかかるとか、重たいとかなどの課題はあると思いますけれども、机に地域の木材を活用すると。そして机を大きくした際には、例えば奈良県などでは、地元の木材を天板に使って、下をアルミで、スチールですか、軽くするというようなこともしていращやるということでございます。

これから市内の全部の小中学校に一貫教育を行うという中で、この学校施設の在り方というのは共通の課題であります。少子化によって子どもの数は減りましたが、一人ひとりに対する教室の広さや、机の大きさなどはゆとりを持って、地域の人も参加して、心を育てる教育というものが主流になっていくんだと思っております。本納小の保護者の中では、茂原市は若い人を増やそうとせず、自ら市を小さく小さくしていく努力しかしていないように思う。移転前は何が悪いのか分からなかった。私たちは、市長や議会が決めたことには逆らえない。せめていろいろな意見を聞いてほしいということで、最近もお母さん同士で話し合ったというような御意見をいただきました。新治が統合されますので、またいろいろな課題が出てくるとは思いますけれども、市民の皆様にとって、教育行政への不信感、茂原市行政全体への不信感にもなりかねないと思っております。

ただ私は、茂原市が今以上に住みたいまち、住んで良かったまちになってほしいという、ただその思いだけでございます。今回の歯科に対する施策も、子どもたちへの教育も、すぐには結果が出ない、20年後、30年後の茂原市を見据えた取組でございます。もちろん茂原市には水害であるとか、大きな目の前の課題もあります。もちろんそれに取り組むことは重要でございすけれども、茂原市は優秀な人材と底力、そして可能性がある、私は議員になって本当にそ

ういうふうに感じております。将来の茂原市が、他の行政のお手本になるような、先見の明を持って取り組んでいただきたいと。そして行政も議会も、思いは常に市民の皆様のほうを向いて行わなければならないと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で、河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 53 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 05 分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症第7波の感染急拡大で、命と生活を支える医療従事者、エッセンシャルワーカーの皆様、福祉、教育などの現場において、日夜を問わない献身的な奮闘に心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは初めに、高齢者支援の認知症施策の推進についてお尋ねいたします。長引くコロナ禍で外出する機会が減少し、高齢者においては運動機能の低下、それに伴い、認知症の進行が早まることや、他者との交流が減少することにより、認知症の発症が増加していくのではないかと危惧しております。認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。国の推計によると、3年後の令和7年には高齢者の5人に1人、約730万人が認知症になると推計され、その後も増え続ける見込みとなっております。このような中、認知症の人が尊厳を持ち、安心して暮らせる共生社会の構築が求められており、令和7年には高齢化率が35.5%、そして、令和22年には43.5%に高齢化が進むとされる本市にとって、認知症対策は重要課題として取り組むべきと考えます。そこで、認知症施策の推進について4点質問をいたします。

1点目は、高齢者虐待の現状と対策についてであります。コロナの影響により、在宅で過ごす時間が長くなり、高齢者への虐待件数が増加しております。令和3年、厚生労働省が発表した令和2年度の全国の高齢者虐待件数は過去最多の1万7281件。千葉県で虐待と認定されたのは833件、相談・通報件数は2007件で、どちらも過去最多となっております。公表された千葉

県での虐待件数833件のうち、約800件が家族や親族からの虐待で、中でも息子さんが虐待者となったケースは4割に上ると報告されております。虐待の発生要因は、虐待者の介護疲れ、介護ストレス、不安定な精神状態、生活苦、希薄な近隣関係、社会からの孤立、老老介護など、多岐にわたっており、高齢者の状況では認知症の症状が全体の6割に上ることが明らかとなり、大きな社会問題となっております。これらを踏まえ、コロナ禍で虐待の通報や問合せなどどのように変化しているのでしょうか。高齢者虐待に関する相談、通報件数についてお聞かせください。また、虐待が疑われる場合の支援策について伺います。

2点目は、成年後見制度の利用促進についてであります。平成28年4月に成年後見制度利用促進法が成立し、平成29年3月には、同法に基づく成年後見制度利用促進基本計画が策定され、権利擁護支援が図られておりましたが、認知症高齢者は、令和2年には約600万人、一方で、同制度の利用者数は、令和2年末時点で約23万人にとどまっております。認知症などで判断能力が十分でない人の権利や財産を守る成年後見制度が十分に利用されていないことから、令和4年3月に閣議決定した第二期成年後見制度利用促進基本計画では、同制度の広報や相談等を各地域で担う体制の整備などの利用促進に関する施策を定め、計画的に取組を推進するとされております。本市では、もばら後見支援センターが、同制度の広報や相談等を担っており、第8期介護保険事業計画には利用見込み数が示されております。そこで、同制度に関する相談件数と、法定後見制度には市長申立てがございますが、その相談件数と実績、さらに費用助成実績も併せて伺います。また、同制度の相談を受け、市長申立てに至るまで、どのような経過をたどり、どのくらいの期間を要するものなのか伺います。

3点目は、特別障害者手当についてであります。認知症と診断されると、活用できる社会保障制度がございます。その中でも、特別障害者手当については、認知症を患い、要介護4、あるいは要介護5の認定を受けている方は、所得制限などの支給要件はあるものの、同手当を受給できる可能性があるようです。そこで、本市において要介護4、要介護5の認定を受けている認知症患者はどのくらいいらっしゃるのか。そのうち、同手当の受給者数を伺います。

4点目に、条例の制定についてであります。認知症施策推進の基本となる考えには、認知症と診断されても尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指していくこととされており、当事者の意思を大切にし、家族や関係者も含め、社会全体で寄り添っていく姿勢が求められているのではないかと考えております。そのような共生社会を実現するためには、行政、住民、事業者なども含め、地域社会全体で認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを目指していくことが重要であり、今後の認知症施策を推進する上で、条例制定の検討も必要と考えますが、

当局の見解をお伺いいたします。

次に、買物支援についてお尋ねいたします。近年、高齢化の進展や食料品店の減少等の社会・経済構造の変化によって、食料品の購入に不便や困難を抱える、いわゆる買い物難民、買い物弱者の問題が深刻化しております。この問題に関して政府は、大きな社会課題と捉え、最寄りの食料品店まで500メートル以上離れ、車の運転免許証を持たない人、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買物が困難な状況に置かれている人々と定義しております。農林水産省では、食料品アクセス問題と定義しており、現状分析の一環として、平成23年度から市町村を対象にアンケート調査を実施しております。令和3年度の調査結果によると、86.4%の市町村が何らかの対策が必要と認識しており、そのうち73.4%の市町村が対策を実施しております。本市においても高齢化や単身世帯の増加、小売業の廃業、地域交通の課題などの要因が、この問題をさらに深刻にしていると考えます。高齢者は、買物した荷物を持って歩くことには大きな負担があります。また、高齢ドライバーによる自動車事故が相次ぐ中で、運転免許証の自主返納を考えたとしても、買い物や通院のことなどを考えると手放せないとのお話を伺います。このように、高齢の方は大変御苦労されている現状があり、日常生活の深刻な問題として、真摯な取組が求められています。そこで、本市の買い物弱者の実態をどのように把握されているのか。また、対策を必要とする高齢者がどの程度いらっしゃるのか、お聞かせください。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてお尋ねいたします。令和3年11月に政府が閣議決定したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に、デジタル田園都市国家構想として、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させる、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進がうたわれております。このDXを進める上で重要となるのが、マイナンバーカードの普及であります。国は、さらなるマイナンバーカードの普及と消費喚起に向け、新規取得者や保有者に最大2万円分のマイナポイントを付与するマイナポイント事業を実施しており、これらの施策を通じて、マイナンバーカードの交付率は上昇することが推測されます。現在、本市におきましても、令和4年度末までにほぼ全国民がマイナンバーカードを保有することを目指すとする国の方針を踏まえ、住民がマイナンバーカード保有のメリットを最大限享受できるよう、普及促進に努めているところであり、現時点における重要な取組と考えます。そこで、マイナンバーカードの普及に向けた取組と課題、さらに、最新の交付率と市職員の取得率について伺います。

最後に、利活用についてお尋ねいたします。令和2年12月に策定された自治体デジタル・ト

ランスフォーメーション推進計画において、デジタル化による利便性の向上を早期に享受できるよう、令和4年度末を目指してマイナポータルからマイナンバーカードを用いて、オンライン手続を可能にする方針が打ち出されました。その中でも、デジタル・ガバメント実行計画において、子育て・介護関係などを対象として、積極的・集中的にオンライン化を進めることが示されております。マイナポータルは政府が運営するマイナンバーに関連した行政サービスのポータルサイトとなっており、行政機関などからのお知らせや、自分の個人情報に関する履歴の確認、行政サービスの検索やオンライン申請のできる「ぴったりサービス」の利用などができることとなっております。そこで、本市において、現在どのようなサービスを活用しているのか、併せて今後の活用方針について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、高齢者支援についての中で、コロナ禍における高齢者虐待の現状と対策についての御質問でございますが、コロナ禍における虐待でございますが、高齢者やその家族が自粛生活を余儀なくされていることから、在宅生活のストレスが家庭内に向かうなど、大声や暴言についての問合せや、警察が介入するケースが増えてきております。令和3年度の相談件数でございますが、111件で、前年度に比べ4件の増加、通報件数は28件で、前年度に比べ10件増加しております。また、虐待が疑われる場合の支援につきましては、地域包括支援センターやケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員など関係機関と連携し、見守りを継続しながら虐待の防止・早期対応に努めているところでございます。

次に、マイナンバーカードについての中で、普及に向けた取組と課題についての御質問でございますが、マイナンバーカードの普及を図るため、市庁舎において、マイナンバーカードの申請やマイナポイントの設定の支援を行っております。また、市庁舎までお越しいただけない方のために、郵便局や茂原ショッピングプラザアスモに御協力をいただき、出張申請受付を行いました。課題といたしましては、マイナンバーカードをお持ちいただくことのメリットに対する周知が不足していると考えておりますので、職員出前講座などの様々な機会を捉えて啓発に努めてまいります。

なお、最新の交付率は、いずれも本年 8 月末で市民が43.27%、8万7492人中、3万7857人でございます。職員が52.59%、734人中、386人でございます。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、高齢者支援認知症施策の推進の中で、成年後見制度の利用促進について。成年後見制度に関する相談件数と市長申立ての相談件数、実績、費用助成実績、相談から申立てまでの経過や期間はどの御質問でございしますが、成年後見制度に関する令和3年度の相談件数につきましては91件でございます。また、市長申立ての令和3年度の相談件数につきましては8件、実績につきましては7件でございます。費用助成実績につきましては7件で、136万3189円でございます。相談から申立てまでの経過でございしますが、ケース会議の開催、親族調査、診断書の作成依頼、市長申立て要否の決定、申立書類の作成後、家庭裁判所に申立てを行い、審判がなされます。また、相談から申立てまでの期間につきましては、令和3年度の平均でおおむね6か月でございます。

次に、特別障害者手当について。認知症で要介護4、5の認定を受けている方の人数と、そのうち特別障害者手当を受給している人数はどの御質問でございしますが、要介護認定を受けた方のうち、認知機能の判定項目において、日常生活に支障を来すような症状や行動が見られた方で要介護4、5の認定を受けている人数は、令和3年度末現在983人でございます。そのうち、特別障害者手当を受給している人数は11人でございます。

次に、条例の制定について。今後の認知症施策を推進する上で、条例制定についての検討が必要と考えるが、当局の見解はどの御質問でございしますが、高齢者人口の増加に伴い、今後も認知症になる方の増加が見込まれることから、認知症施策の推進は重要な課題であると考えております。条例の制定につきましては、自治体が地域の実情に応じて主体的に認知症施策に取り組もうとするものであり、先進事例を参考に研究してまいります。

次に、買物支援について。買い物弱者の実態をどのように把握しているか、また、対策を必要とする高齢者がどの程度いるのかとの御質問でございしますが、買い物弱者の実態の把握でございしますが、今後も高齢者の増加が見込まれる中、商店や公共交通機関が少ない地域があるのに加え、郊外でなくても地元の商店が衰退してきていることや、移動手段の少ない高齢者が増えていることもあり、買い物弱者の問題は顕在化してきているものと考えております。また、

人数等につきましては把握しておりませんが、買い物弱者につきましては、相談があった場合に、介護保険の訪問介護の利用や、生活支援コーディネーターが移動販売を紹介するなど、個別に対応しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

マイナンバーカードの利活用についての中で、現在のマイナポータルを活用した市のサービスと、今後の活用方針についての御質問でございますが、本市では現在、マイナポータルにおいて、妊娠・出産や子育ての手续に関する情報提供、また不在者投票の投票用紙の請求など16件のサービスを提供しております。今後は、転入・転出手続のワンストップサービスへの対応や子育て・介護等の行政手続のオンライン化などに活用してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、高齢者支援1点目の高齢者虐待の現状と対策についてであります。本市においても、コロナ禍で、相談・通報とも増えているということが分かりました。警察が介入するケースも増えているということで、111件の相談に対してどのような対応が図られたのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 対応でございますが、虐待のおそれがあるケースにつきましては、高齢者虐待対応マニュアルに基づき、情報の収集、対応の協議、事実の確認、支援方針の決定など、関係機関との会議を開催し、組織として適切に対応いたしました。なお、緊急性が高いケースでは、虐待者から分離を行いました。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 虐待者から分離を行った場合の、その対応内容についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 対応といたしましては、高齢者を措置により介護保険施設に入所やショートステイを行ったケース、虐待者が措置入院になったケースなどがございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 施設入所やショートステイなどの対応を行ったということであり

ますが、コロナ禍で新規入所を断る施設がある中で、どのように対応されたのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 市内に受入れ可能な施設がない場合は、長生郡内、近隣市の施設に問合せを行い、対応いたしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 次に、虐待者との分離をしない場合で、再度、虐待が疑われた際の対応について伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 分離をしなかった場合につきましても、決定した支援方針に沿って見守り等の対応をすることになります。見守りを継続している中で、再度、虐待が疑われる事態が判明したケースでは、改めて関係機関との会議を開催するなど、迅速に介入しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 現在、見守りを継続する中で、虐待の防止に努めているとのことですが、今後もこの認知症の増加が見込まれる中、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止の方策を考えていく必要性があると考えます。そのためには体制づくりが課題と考えますが、市としてどのように取り組まれているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市では、現在、高齢者見守りネットワークに関する覚書を67の協力事業者と締結し、高齢者宅で虐待が疑われる場合を含め、異変に気づいた際に市に連絡をもらっておりますが、改めて虐待防止に関する協力を依頼するなど、より連携を深めてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 厚生労働省では、交流の場が再開できるように支援をして、虐待の防止につなげる考えであります。そこで、本市における今後の取組についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 交流の場につきましても、介護者の孤立を防ぐなど、虐待の防止につながることから、本市におきましても、認知症の人と家族の会の交流促進や認知症カフェの再開について支援してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 虐待を未然に防ぐためにも、早期に相談や支援につなげることが重要であります。昨今は、虐待者本人が気づいていないといった虐待のケースも増えているようであります。そこで、市の公式ウェブサイトやSNS、広報等に、まずは相談をと呼びかけ、相談先となる各地域の包括支援センターの紹介や、高齢者虐待防止法に示されている虐待の分類とともに具体例を掲載し、相談しやすいきっかけをつくってはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 議員おっしゃるとおり、虐待者の中には、虐待の認識や自覚がない場合もありますので、本市においても虐待の防止や早期相談につながるよう、市公式ウェブサイト等で虐待の分類や具体例を掲載するなど、周知啓発を図ってまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。厚生労働省によりますと、コロナの感染拡大によって、デイサービスの利用を控えたり、地域の集いの場が閉鎖されたりして、家族の介護負担が増したことが虐待要因の1つとして考えられるということでもあります。地域包括支援センターをはじめ、高齢者の見守りに関わる事業者や地域との連携を図りながら、この対策を強化するとともに、介護者の介護ストレスや悩みが解消できるよう、介護者に寄り添った相談・支援により、虐待予防に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。2点目の成年後見制度の利用促進についてであります。去年は91件の相談を受けているとのことで、認知症高齢者の増加に伴い、今後も増えていくのではないかと考えられます。成年後見は、精神障がい、知的障がい、認知症などを理由として、判断能力の欠如や不自由になられた方を保護・支援する制度であります。どのような方からの相談が多かったのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 相談につきましては、ケアマネジャーからの相談が多く、内容としましては、認知症が進行していて、身近に支援できる方がいない場合の相談が多くございました。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 身近に支援できる方がいない認知症高齢者が増えているということが分かりました。市長申立ては、親族の方が申立てを拒否される場合や身寄りのない方が対

象と伺っております。市長申立ての場合は、相談から申立てまで6か月間の期間を要するとのことでありましたが、成年後見人の選任については、どのくらいの期間で決まるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市が申し立てたケースにつきましては、平均で1か月でございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 家庭裁判所が選任する親族以外の成年後見人は、弁護士などにより、その方が人生を終えるまで支援され、毎月の費用等が発生いたします。本市では、成年後見人などの費用助成を行っておりますが、その要件及び内容についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 要件につきましては、生活保護を受給している場合と、報酬を支払うことにより生計を維持することが困難になると認められる場合に助成をいたします。内容といたしましては、家庭裁判所の報酬付与の審判で決定された後見人等の報酬に基づき、在宅の方につきましては、月額2万8000円を上限として、施設等に入所している方につきましては、月額1万8000円を上限として報酬費用を助成しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 成年後見人の申立てがあると、家庭裁判所が弁護士会などに後見人の推薦依頼をされて、その推薦が上がってきた方を家庭裁判所が審査し、最終決定されるということです。しかし、推薦依頼をしても、決定までにかなりの時間がかかると伺っています。市長申立ての場合は約1か月とのことでしたが、一般の場合は半年から1年くらいかかるケースもあるようです。その理由の1つとして、報酬に関する問題があるようです。本市では、報酬助成を行っておりますが、後見監督人に対する報酬については、その対象となっておりません。令和2年3月、厚生労働省からの通知では、各都道府県知事に対して、全国の地域においても、成年後見制度が必要な方が制度を利用できるよう、市区町村長申立て以外の本人や親族による申立ての場合や、後見監督人が選任される場合の報酬も含め、全国的に制度の整備をしていくことが必要であるとの助言がなされております。そこで、後見監督人に対する費用助成を拡充する考えはないか、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 後見監督人に対する費用助成につきましては、現在、国で適切な報酬の算定に向けた検討及び報酬助成の推進等について議論がされております。今後の国の動

向等を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 国の第二期成年後見制度利用促進基本計画では、市町村は、成年後見制度利用支援事業について、後見監督人などが選任される場合の報酬も含めることなど、適切な実施内容の検討をする必要性があると示されていることから、後見監督人に対する費用助成に関しても、同制度の利用促進を図るため検討していただきたいと思います。

さて、同計画では、成年後見制度利用促進法に基づき、全市町村に成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう求められておりますが、本市では、どのような検討がなされているのか、その進捗状況を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 現在、千葉家庭裁判所一宮支部の管轄区域で、家庭裁判所、千葉県、区域内の市町村や社会福祉協議会、千葉県弁護士会、リーガルサポート千葉県支部、千葉県社会福祉士会で情報共有・意見交換などを行っているところでございます。施策につきましては、次期の高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に合わせて、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） この成年後見制度は、地域共生社会の実現に向けた重要な手段の1つであると考えますので、基本計画を策定した上で、誰もが支援を受けやすいような成年後見制度を構築していただきたいと思います。

次の質問に移ります。3点目の特別障害者手当についてであります。要介護4、5の認定者は983人、そのうち手当を受給しているのは11人とのことで、同制度を利用されている方は少ないことが分かりました。同制度を利用するには在宅が条件であります。グループホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居されている方も対象となっているようです。そこで、この制度周知について、どのように取り組まれているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 特別障害者手当の周知につきましては、障害者手帳交付時や、他市町村より転入された場合などに配布しております障害者福祉の手引き、市公式ウェブサイト及び広報もばらにより周知を図っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 本市のウェブサイトで特別障害者手当を確認したところ、内容や

対象などの制度の詳細について詳しく記載されておらず、同制度の利用につながらないのではないかと懸念されます。そこで、条件である在宅の要件や所得制限、さらに要介護４、５の認定を受けている認知症の方も対象になる可能性があることを記載するなどの改善を図ってはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 市公式ウェブサイトにおきましては、認定基準が複雑なため、現在、詳細については記載しておりませんが、今後は、対象となる方の要件の表記などを見直し、同制度の利用につながるよう改善を図ってまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 常時、特別の介護を必要とする在宅介護は、多くの医療、また介護サービスを利用するために費用がかさむと伺っております。同制度が経済的な負担軽減の一助となるよう、制度周知に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。４点目の条例の制定についてであります。超高齢社会の中で、認知症の人とその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らすためには、市民、事業者、地域組織、関係機関、その他全ての主体がそれぞれの役割を適切に果たしていく必要があります。このことについては、福祉や医療、保健の分野だけではなく、まちづくりや安全・安心、またハード的な分野にも関わるものと考えます。そこで、認知症施策を重点的に進めていくために、庁内でプロジェクトチームを設置し、関係各課で情報や課題を共有しながら、条例制定も含め、総合的な取組を検討してはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 認知症は誰もが当事者になり得るものであり、認知症の人やその家族も含めて、誰もが安心して暮らすことができる社会が求められておりますので、庁内プロジェクトチームを設置した先進事例等を参考にしながら、総合的な取組につきましても研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 我々公明党が、今年１月から２月にかけて実施しましたアンケート運動では、高齢者支援に関する困り事・心配事の中で最も多い回答は、「自分や家族が認知症になったとき」が64%でありました。また、本市の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においても、介護者が不安に感じる介護については、「認知症状への対応」が21.6%と最も高く、認知症対策の必要性が指摘されております。そのような声を踏まえ、認知症の人が尊厳を持ち、

安心して暮らせる社会を構築するためには、施策推進の原動力となる条例を制定し、認知症の人や家族に対する相談、生活支援の強化が重要と考えます。さらに、今後は、一人暮らしの認知症高齢者が増えると見込まれており、家族だけでなく、地域ぐるみで見守り、支え合う仕組みづくりは欠かせません。そのため、地域共生社会の理念や施策の方向性などを条例で定める意義は大きいと考えます。さらに条例で計画策定、予算上の措置などを規定することで、認知症施策を安定的に進められる基盤が整備される効果も期待されますので、先進事例を参考に前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。買い物支援についてであります。買い物の困難さを抱えることとなる原因や課題をどのように分析されているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 原因につきましては、身体の衰えや運転免許証の返納により、移動手段が少なくなることや、これまで利用できた商店がなくなることなどが挙げられます。課題につきましては、高齢化が進む中で、単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、買い物弱者の増加も見込まれることから、高齢者福祉の面では、高齢者の健康寿命の延伸につながる介護予防の推進や助け合い制度など、生活支援の充実があると考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 先ほどの答弁で、買い物弱者対策については、相談があった場合に移動販売を紹介しているとのことでしたが、移動販売など民間事業者が行っている買い物支援の実態についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 移動販売につきましては、現在市内で3事業者が実施しており、早野、六田台、緑町、下永吉、中の島町、栗生野、清水地区や介護施設で販売を行っているほか、個人宅への訪問販売も行われております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 今、実態を答弁いただきましたが、市内全域をカバーできているとは言えないのではないのでしょうか。高齢の方たちは、介護保険による施策のほか、移動販売や御近所の方に便乗したり、身内が近くにお住まいの方は、買出しなどに月1回程度お願いするなど様々な方法を組み合わせて、日常生活を何とか保っているという現状があります。一方で、そのような支援を受けられず、買い物などに困っているとの声も伺います。買い物弱者への対策は、求められるニーズに対し、自治体だけで十分な対応を図ることは困難であると思

ます。そのため、横展開を図り、民間事業者、自治体、住民の相互連携が必要と考えます。ある民間事業者では包括連携協定を締結し、その中の取組の1つとして移動スーパーを運行しております。この取組は、自治体が移動販売スーパーを設置する場所を指定し、自治会等への周知を行うことで、買い物が困難な地域住民の元に移動スーパーが販売に伺うというものでございます。そこで、高齢者などの見守りとともに、対策が行き届かない地域を補完するためにも、相互連携を図りながらの移動販売を実施されてはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 買い物支援と地域の見守り活動の推進について、協定を締結し、移動販売事業者と相互連携をしている自治体が増えております。本市におきましても、協定の締結を含め、市内全域を支援できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。買い物支援の取組については、SDGsの2番目及び11番目の目標の具現化となる取組と考えております。本市におきましても、誰一人取り残すことのない持続可能で安心して暮らせる社会を構築されることを要望させていただきます。

次の質問に移ります。マイナンバーカードの普及促進についてであります。出張申請を実施されたようではありますが、それぞれの会場における申請数と年齢層についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 市内郵便局の御協力をいただき、4月15日に東郷郵便局で1名、6月15日に東部台郵便局で42名、8月25日に大芝郵便局で44名の申請を受け付けました。また、茂原ショッピングプラザアスモの会場をお借りし、8月10日から14日までの5日間、延べ194名の申請を受け付けました。年齢層につきましては、郵便局は地域に身近な場所ということもあって高齢者が多く、茂原ショッピングプラザアスモでは、ファミリー層をはじめとする幅広い年代の皆様に御来場いただきました。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 幅広い年齢層が申請されたようではありますが、今後の出張申請はどのように展開される予定か伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 9月20日から22日までの3日間、市内6か所の公共施設において、

出張申請受付を実施いたします。また、産業まつりなどのイベント会場や土日・祝日等の商業施設での出張申請受付についても積極的に実施してまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） マイナンバーカードの普及と消費喚起が目的のマイナポイント第2弾については、物価高で家計が打撃を受ける中、負担軽減につながると期待されております。このマイナポイント事業の申請期限が来年の2月末となっており、より多くの方の便益に資するため、より一層の普及啓発に努めなければならないと考えます。本市において、災害等対応協定や包括連携協定などを締結している民間事業者と連携することで、さらなる普及につながるのではないのでしょうか。そこで、官民連携による取組についてお考えを伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 企業等におけるマイナンバーカード申請につきましては、市内在住の従業員で申請を希望する方が5名以上いらっしゃる場合、市の職員が訪問し、無料で写真撮影などの申請補助を行っております。また、市と協定を締結している企業等に対しまして、マイナンバーカード申請に御協力をいただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 出張申請を担当される職員の皆様には御足労をおかけしますが、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、市職員の取得に関しては、総務省から令和4年5月17日付で、マイナンバーカードの普及促進に向けたより一層の取組について、さらに、令和4年5月24日付では、地域のデジタル化を推進していく観点から、地方公務員自らが率先してカードを取得することの重要性が示され、マイナンバーカードの取得推進等を取り組むよう協力依頼があったことと思います。現在の取得率は52.59%とのことですが、市職員の取得率は何%を目指し、取り組まれていくお考えか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 令和4年度末までに、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの国の方針に従って、全ての市職員が取得することを目指して取り組んでまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） その目標の取得率達成に向けた具体策についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 職員が勤務時間内にマイナンバーカードを取得しようとする場合に、職務専念義務の免除として取り扱うことができるよう通知を行いました。また、市内在住の職員に対して、簡易電子申請による申請補助や、保育所などの出先機関への訪問を行っており、今後は、健康診断などの空き時間を利用した申請補助を行う予定でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 最後に、法改正により、市区町村が指定した郵便局窓口においてもマイナンバーカードの電子証明書の発行・更新等を取り扱うことができるようになっており、さらなる普及につながるものと考えます。そこで、本市におきましても、業務の効率化と市民の利便性向上を図るため、郵便局に委託することも検討されてはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 住民票などの各種証明書につきましては、以前、一部の郵便局を含めた福祉センターなどの市の施設で交付を行ってございましたが、利用者が少なく廃止した経緯がございます。現状といたしましては、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用者が増加しており、今後、コンビニエンスストアを活用したサービスの拡大が想定されることから、現在のところ事務の委託については予定しておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 先ほどの答弁において、郵便局での出張申請で、3日間で87名の方が申請されたとのことで、高齢者にとって、郵便局は地域の身近な場所としての機能を有していると思います。特に高齢者においては、交通アクセス問題などで、コンビニ交付を活用できる方ばかりではありません。誰もがマイナンバーカードを保有するメリットを享受できる方策を検討願います。

最後に、マイナンバーカードの利活用についてであります。今後、子育て・介護などのオンライン化に活用するとのことではありますが、児童手当における受給事由消滅の届出や介護保険被保険者証の再発行など、国の標準様式が示された手続については優先事項として取り組んでかどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） マイナポータルを活用した手続につきましては、今年の下半期において、システムの整備を行う予定となっておりますので、準備が整い次第、取り組んでまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひします。国の施策として推進されている健康保険証としての利用や、マイナンバーカード機能をスマートフォンへの搭載、さらに、令和6年度末には、運転免許証と一体化する方針も出されており、カードの利便性と携帯性が今後さらに向上していくものと考えます。このマイナンバーカードの健康保険証利用、いわゆるマイナ保険証を利用する場合がありますが、本年10月からは、患者の窓口負担が軽くなり、従来の健康保険証を利用した場合は増額されることとなっております。つまり、マイナ保険証のほうが窓口負担が軽減され、メリットとなることなどをどのように周知されているのか。特に高齢者や障がいをお持ちの方に対して、どのように対応されているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） マイナンバーカードを保険証として利用することのメリットにつきましては、現在実施しているマイナポイントの設定支援の際に、リーフレットなどを配布してお伝えしております。高齢者や障害をお持ちの方に対しましては、保険証の送付などの様々な機会を捉え、マイナンバーカードの利便性について周知に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 懇切丁寧に御案内いただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードのＩＣチップ内は、領域を区切って、領域ごとにアプリケーションを搭載することができると聞いております。この空き領域を各自治体が独自に利用できるとされておりますが、市独自の利用展開についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） マイナンバーカードのＩＣチップ内の空き領域を活用した市独自の利用展開につきましては、現在のところ行っておりませんが、マイナンバーカードの普及状況と費用対効果等を勘案しながら、引き続き検討してまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 市独自の利用展開については、マイナンバー制度が開始されて以来、我々茂原市議会公明党として、議会質問や予算要望においても、その対応を求めておりました。例えば、自治体カードのワンカード化であります。これは、図書館カードや印鑑登録カード、公共施設利用カードなどをマイナンバーカードに集約することです。ワンカード化することにより、利便性が向上され、マイナンバーカードの普及の一助になると考えます。このことについてはどのような検討がなされたのか、お聞かせください。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 各種自治体カードのワンカード化につきましては、一部の自治体で印鑑登録証や図書館カードとしての独自利用が行われておりますが、本市においては、市民全体の取得率と費用対効果を勘案した結果、現在導入には至っておりません。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 具体策については、これまでも検討されていることと思いますが、マイナンバーカードを取得したメリットを感じられるようなサービスを実施できるように努力いただきたいと思います。

さて、総務省は、国とは別に希望する市町村がポイントを付与できる自治体マイナポイントという新たな制度導入を目指すようであります。昨年度、モデル事業を行った自治体では、生まれた子どものカードを取得した場合や、カードを取得した人が自治体主催のイベントに参加した場合などに、ポイントを付与している自治体もあるようです。そこで、マイナンバーカードを取得したメリットを享受できるよう、自治体マイナポイント制度の導入を検討されてはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 自治体マイナポイントにつきましては、子育て世帯への支援金や健康増進活動、ボランティア活動等に参加した市民への特典など、幅広い施策に活用できるものですが、ポイントの財源は国の補助対象外とされていることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 総務省が公表した令和4年4月1日現在のマイナンバーカード交付率で、宮崎県都城市は78.0%、全国で1位となっております。その取組は、昨年8月からは、申請者が1人でも家庭を訪れ、申請を補助しており、今年1月からは、新規取得者に5000円の地域振興券を交付しております。本市において、マイナンバーカードの普及が進まない理由として、これまで大きなメリットを実感できていないことも挙げられるのではないかと考えます。カードを取得するメリットや必要性を市民が感じられるよう、自治体マイナポイントの先進事例を参考に前向きな検討を強く求めまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後3時02分 休憩

午後 3 時 30 分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4 番 横堀喜一郎君登壇）

○4 番（横堀喜一郎君） 薫風もばら横堀喜一郎でございます。本日 5 こま目の一般質問、皆様、お疲れかと思いますが、最後の 1 こま、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

まず、前置きになりますけれども、ウクライナの戦争が始まり早半年以上たちました。このウクライナの戦争に端を発するエネルギー高騰、エネルギー危機、そして、諸物価の高騰で世界の多くの国が厳しい状況にあります。国際法や人権を無視した不条理なロシアの行いは止まる気配もありません。我々日本国民として、今は耐えるしかありません。日本政府の諸物価高騰に対する行動は評価いたしますが、1 点、ぜひお願いしたい点があります。それは、お米の需要、そして消費拡大への働きかけです。世界的に小麦高騰は、皆様御承知のとおりです。だからこそ、こんなとき、我々は国産米の消費拡大の格好のチャンスかと思います。ぜひ、この機会に、今低迷する米の消費に歯止めをかけ、そして皆様がなるべくお米を食べること、これを田中市長はじめ、また学校教育での米飯食の増加をはじめ、こちらの御参会の議員の皆様が積極的に社会に発信していくことがこのピンチをチャンスに変える格好の機会かと思いますので、御協力のほどお願いしながら、前置きはこの辺にして、本題に入らせていただきます。執行部の方におかれましては、前向きな御答弁、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、諸般の報告に関する質問から始めさせていただきます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について伺います。この交付金は、コロナ対応の取組であれば地方自治体が自由に使える交付金であり、使い勝手の良い交付金と聞いています。本市での本交付金の使い方に関する質問になります。まず、本交付金の全体の予算と主要な各事業の予算の内訳はどのようなになっているのでしょうか。

次に、子育て世帯に対する、児童 1 人当たり 1 万円の子育て応援チケットに関して伺います。1 つとして、対象児童の年齢は何歳から何歳まででしょうか。2 つとして、そのチケットが利用できる店舗や施設はどのようなものがあるのでしょうか。3 つ目として、そのチケットを利用できる期間はいつからいつまででしょうか。4 つとして、チケットの換金方法はどのようなのでしょうか。

続いて、農業者に対する肥料価格助成事業についてお伺いします。1 つとして、対象となる

農業者の定義はどうなっているのでしょうか。2つとして、対象となる農業者が肥料助成を受けられる期間はどのようになっているのでしょうか。3つとして、対象となる農業者が使用する肥料の消費量をどのように算出するのでしょうか。4つとして、対象となる農業者への助成金の配布方法はどのようになっているのでしょうか。

続いて、貸切バス事業やトラック運送事業者への支援事業について伺います。1つとして、対象となる事業者はどのようになっているのでしょうか。2つとして、対象事業への支援内容はどのようになっているのでしょうか。3つとして、対象事業者への支援する期間はどのようになっているのでしょうか。

続きまして、下水道についてお伺いいたします。茂原市公共下水道は、昭和47年千代田本町排水区から始まりました。その後、町保、早野、山崎処理分区を広げ、令和2年時点では、整備区域825ヘクタール、人口で3万人強の利用者を持っています。下水道は、市民の快適な生活にとって不可欠な社会基盤ですが、運用開始から50年近くの時間が経過し、既存施設の維持管理や老朽化対策が大きな課題になっています。その実態を理解するために、今年8月、川中島下水処理場を会派で視察させていただきました。半日かけて暑い中、現場で説明いただき、大変勉強になりました。当日お世話になった担当の方々に感謝申し上げます。

昭和47年から始まった茂原市公共下水道は、先ほど申したように、千代田排水区、本町排水区からスタートしました。開始当初は、汚水と雨水を同一の管で処理する合流式でした。その後、水質保全に有利とのことで、汚水と雨水を別の管で処理する分流式に変更になり、処理場内では、合流式と分流式の2系統を同時に処理する設備が必要になっています。その分、2系統処理に対応する設備を稼働させ続けなければなりません。さらに、平成25年水害対策として、100ミリ安心プランで採用された合流式地域の雨水用ポンプ増強と更新の工事が始まります。さらに、そのポンプ入替工事の進行中に、令和元年水害で被災するなど、立て続けに水害被害を受けながら、老朽化対策を進める余裕もない厳しい状況で現在に至っています。この下水道施設の老朽化に対し、本市としては、令和元年から5年度の期間でストックマネジメント計画を立て実行していることは、皆様御承知のとおりです。ただ、ここで問題となることがあります。ストックマネジメント計画で対策が予定されているものは、管渠と処理場及びポンプ場となっています。古くからある管理棟が対策に含まれていません。管渠の説明は不要でしょうが、処理場及びポンプ場については説明が必要と思います。処理場、ポンプ場については、緊急度の高い機械類から順次改築を行うとのことです。そのため、繰り返しになりますが、管理棟については対策が未定となったままである。これが問題になっています。

そこで、質問になりますが、川中島下水処理場管理棟の老朽化の現状と、どのような対策が必要であると考えているのか伺います。ストックマネジメント計画を見ると、処理場等の施設対策としての表記があります。そこで伺いますが、下水道施設の老朽化した機械類の改築更新は、令和4年末でどの程度完成が見込まれているのでしょうか。

続いて、内水対策について伺います。今年にも、日本各地で水害被害が多発しています。7月13日には、宮城県大崎市で名蓋川が氾濫、8月3日から4日にかけて、山形県、そして新潟県で水害がありました。山形県飯豊町では、24時間雨量が306ミリ、新潟県村上市では同410ミリ、新潟県関川村では同560ミリ、また、8月9日から10日にかけては、青森県深浦町で24時間雨量354ミリ、弘前市で同304ミリが記録されました。本日もまた新たな台風が発生し、不安の種は尽きません。今回議題に取り上げました雨水管理総合計画は、主に下水道の整備を進めながら、水害対策を進めるものです。私も自分の反省点として、水害対策といえば河川対策の占める割合が高く、河川対策優先とばかり考えていました。河道掘削を行い、河川断面積を増やし、流下能力を大きくすること。調節池をつくって、洪水発生時の水を一時的に留め置くこと。また、河川堤防の中の堆積土撤去や、竹木伐採を行い、河川の流れをスムーズにすることなどです。平成25年、令和元年の水害はいずれも河川氾濫によるものであり、河川氾濫が抑えられれば、水害対策の主要な部分は完成すると思っていた次第です。しかし、下水道法改正により、下水道管理者に対して、下水道による浸水被害を防ぐべき目標となる計画降雨を定めること。また、河川等から市街地への逆流を防ぐことなどから課せられるようになりました。河川対策以外の別な方法で浸水被害を防ぐ工夫が求められるように、時代が変わってきました。そこでまず、基本的なことをお聞きしますが、雨水管理総合計画について、この計画の策定に至った背景と目的について伺います。

続きまして、まちづくりについて伺います。本年3月、我々市議会議員全員に、茂原市空き家等活用による「まちの活性化」グランドデザイン検討業務報告書が配られました。以後、この報告書を松浦研究室レポートと略します。これは、茂原市都市建設部が、千葉大学、松浦健治郎准教授に依頼して、空き家等を活用したまちの活性化へのアイデア提案を期待したものと聞いております。松浦研究室は、千葉県内自治体等から委託を受けて、空間提案を数多く行っています。佐倉市、八千代市、横芝光町等で提案してきました。茂原市については、7つの地区で現地調査を行い、その中から特徴的な4地区を選び出しました。その4地区とは、榎町商店街ゾーン、本納ゾーン、国府関ゾーン、真名ゾーンの4地区です。榎町商店街ゾーンと本納ゾーンは、昭和初期の鳥瞰図に町並みが記録されるほど都市としての活力があったこと

が証明されています。国府関ゾーンは、旧二宮本郷村村役場が存在した中心集落でありました。また、真名ゾーンは市営住宅であります。今後の土地活用が不透明な状況にあります。そこで伺いますが、千葉大学、松浦研究室レポートの中で、国府関、真名ゾーンのグランドデザインをどのように示されているのでしょうか。

都市計画マスタープランは、上位計画である茂原市総合計画に即した都市づくりに関わる総合的な指針です。以後、マスタープランと略します。マスタープランで定める長期的な都市づくりの方針や施策の内容は、関連する各種計画の策定や見直しにおいて反映されるものであるとともに、茂原市が定める都市計画の基本的な方針となるほか、千葉県が定める都市計画に対して、本市の考え方を示す際の指針となるものです。既に茂原市総合計画2021から2030は公表されています。以後、総合計画と略します。その序論において、主に以下の内容を述べています。1つとして、人口減少時代の中、持続可能な計画であること。2つとして、財政状況を踏まえて、実効性ある計画であること。3つとして、市民に分かりやすい計画であること等です。

人口減少社会の中、都市間競争はますます熾烈になってきます。人口減少は予測より早く進んでいます。本質的な問題解決は、少子化を止め、人口増加への有効な対策を打つことでしょう。しかし、それは国の仕事であり、茂原市のような小さな自治体でできる仕事ではありません。雇用が最大の福祉です。雇用の場を確保するために、産業用地をつくり、企業を誘致し、市民の定住を後押しする、これが生き残り対策だと思います。本市にできることは、自らの生き残り対策を計画し、実践することではないでしょうか。生き残ることができる交流拠点都市としてのまちづくりが必要ではないでしょうか。総合計画には、茂原市の優位性を利用した土地利用について、圏央道ネットワークを利用できるインターチェンジ周辺土地有効利用の記載が随所に見られ、茂原市当局の意欲のほどを察することができます。インターチェンジ周辺の土地をどのように活用するかが、都市間競争を生き残る重要なポイントとなることは周知の事実と言えます。話をマスタープランに戻しますが、マスタープランは現在作成中です。上位計画の総合計画と方向性は同じであろうと想像します。そこで質問ですが、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地の有効活用は、現在作成中の都市計画マスタープランにどのように位置づけられるのかをお伺いいたします。

続きまして、茂原の魅力発信についてお伺いいたします。茂原市スポーツ推進委員会という教育委員会所属のボランティア団体があります。私もその会の1人ですが、先日、その会議の中で、エンジョイウオーキングという歩こう会での話が報告され、盛り上がりました。その歩こう会の一行が萩原町の交通公園に立ち寄ったとき、ベテラン指導員の方が交通公園にある蒸

気機関車の説明を始めました。この交通公園があったところは、第2次大戦中、茂原駅から海軍茂原飛行場に物資を運ぶために引込線があった場所であること。そして、戦後は旧東洋高压工業（株）、現在の三井化学（株）が飛行場跡地に進出したときも、工場で使用するための物資を運ぶための引込線に利用したことなどを説明し、参加した市民の皆さんの多くが感心したとの話です。なぜ、萩原町に交通公園があるのか。なぜ、ここに蒸気機関車が置かれているのか。謎が解けて、がってんした参加者の姿が目につかびました。これはほんの1例ですが、その土地土地で歴史があり、時代時代で人々が生きてきた物語があります。そして、その片鱗をうかがわせる品々があります。それが史跡であったり、記念碑であったり、天然記念物であったりしますが、それにまつわる物語を理解することで、その土地への愛着が湧いてきます。観光というほどきらきらした言葉ではありませんが、地域の魅力とでも言えると思います。茂原には、旧石器時代からの遺跡があり、中世の延喜式にも記載が残る由緒ある神社があります。近世は門前町として栄え、近代では、天然ガスの発見や戦争遺跡も残っています。そこで質問ですが、茂原の史跡、遺跡や文化財等に詳しく、正確な知識を持つ茂原観光ガイドの育成が必要と思うが、茂原市はどのように考えているのか伺います。

茂原市教育委員会発行の『もばら風土記』という冊子があります。現時点では29冊発刊されています。風土記の言葉どおり、茂原の気候や風土や文化財、地区ごとの歴史や産業について記されています。事実に裏づけられたもの、通説、風説の域にとどまるものなどを上手に整理してあります。多くの市民の皆様に御覧いただきたい内容です。そこで、質問になりますが、市が刊行している写真でみる『もばら風土記』について、ウェブページで閲覧できるよう、電子化や無料化することができないのか、お伺いいたします。

以上で第1問を終わらせていただきます。

○議長（中山和夫君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市長の諸般の報告についての中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の全体の予算と、主要事業ごとの予算内訳についての御質問でございますが、本市における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和4年度第2回の申請額の合計は、3億8万9000円でございます。主な事業といたしましては、茂原市子育て応援チケット配布事業に1億2496万9000円、肥料等物価高騰に伴う農業者支援事業に4790万円、茂原市運送

事業者等支援事業に5010万円、第3子以降の学校給食費無償化を含む学校給食費物価高騰対策事業に1779万6000円でございます。

次に、下水道についての中で、管理棟の老朽化対策についての御質問でございますが、川中島下水処理場管理棟につきましては、昭和56年以前の旧耐震構造であり、耐震診断の結果から地震による倒壊の危険性が高いと判断されました。この管理棟には合流系の水処理施設や、電気設備があり、市民のライフラインとして継続的な運転をするためにも、安全性の確保を図る対策が必要であると考えております。先ほど、横堀議員が一番先に話した米の話なんですけども、私も小麦の話がありまして、農業会議等の連中にもちょっと話をしたんですが、米をとにかく食べて、小麦でパン作るんだったら米粉でもできるんだから、米粉にしてという話をしました。なかなかやっぱり難しいところが結構あるようでございます。私もできるだけお米の拡販に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中で、子育て応援チケットについて、対象児童の年齢、利用できる店舗や施設、利用期間及び換金方法はとの御質問でございますが、本事業の対象児童は、令和4年10月1日時点で本市に住民票を有する0歳から18歳の高校生等までの児童及び、令和5年1月31日までに生まれた新生児といたします。利用可能な店舗につきましては、市内スーパーや飲食店及びドラッグストアなど、御登録をいただいた店舗となります。チケットにつきましては、10月下旬の発送を予定しており、お手元に届いた日から令和5年2月28日までを利用期間といたします。

なお、登録店舗の換金方法につきましては、子育て支援課窓口にてチケットを添えて申請をしていただきます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての中で、肥料等物価高騰に伴う農業者支援事業の対象者、助成期間、対象者の肥料消費量及び助成金の配布方法についての御質問でございますが、本事業の対象者につきましては、市内に住所を有する農業者及び営農組織、茂原市認定農業者、茂原市認定新規就農者となっております。助成期間につしまし

ては、申請の受付を令和4年11月1日から12月23日としており、助成の交付は年度内を予定しております。助成金額は、肥料消費量により算出するのではなく、水稻を営む農業者には、令和4年度における水稻作付面積に対して10アール当たり2000円、また、水稻以外の野菜や花き、酪農等を営む茂原市認定農業者及び茂原市認定新規就農者には一律5万円、その他、茂原市に住所を有し、令和3年分において農産物販売額が50万円以上の農業者には、一律2万円を交付するものでございます。なお助成金の配布方法につきましては、申請者が指定した金融機関口座に振り込みをさせていただきます。

次に、茂原市運送事業者等支援事業の対象事業者、支援内容及び支援期間についての御質問でございますが、対象事業者については、コロナ禍及び原油価格や物価の高騰の大きな影響を受けている市内交通事業者のうち、既に茂原市公共交通事業者支援事業による支援を受けた一般タクシーと乗合バス事業者を除く貨物自動車運送事業、貸切バス事業、福祉タクシー事業、自動車運転代行業を営む市内中小事業者を対象としております。支援内容は、保有する事業用車両1台当たりの交付として、貨物自動車運送事業及び貸切バス事業が10万円、福祉タクシー事業及び自動車運転代行業が3万円となっております。支援期間につきましては、今年度を予定しており、令和4年10月1日時点で保有する車両に対して、来月10月3日から12月16日まで申請を受け付ける予定でございます。

最後に、茂原の魅力発信についての中で、茂原観光ガイドの育成について、市はどのように考えているのかとの御質問でございますが、観光客の求める旅のスタイルが、団体旅行から個人旅行に変化していく中、新型コロナウイルス感染症の影響により、マイクロツーリズムが話題になるなど、その傾向はさらに拡大しております。本市におきましても、観光ガイドの育成は、観光客にとっては満足度が高まり、ガイドを行う方にとっては郷土愛を醸成し、ひいては茂原の魅力発信の向上につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、下水道についての御質問で、機械類の老朽化対策の中で、下水処理施設の機械類の改築更新は令和4年度末でどの程度の完成が見込まれるのかとの御質問ですが、老朽化した機械類の改築更新につきましては、令和元年度から令和5年度までのストックマネジメント計画に基づいて実施しているところでございます。令和4年度末における事業費ベースの進捗率は、約44%でございます。

次に、内水対策についての中で、雨水管理総合計画の策定に至った背景と目的との御質問ですが、平成27年の下水道法改正により、雨水排除に特化した公共下水道事業の実施が可能となりました。また、本市におきましては、令和元年10月25日の大雨による浸水被害を契機とした、一宮川水系流域治水プロジェクトの中に、下水道事業での内水対策が位置づけられたことから、市民の命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害を発生させないことを目的とした内水対策の基本計画となる雨水管理総合計画を策定したものでございます。

次に、まちづくりについての中で、千葉大学、松浦研究室のレポートの中で、国府関・真名ゾーンのランドデザインはどのように示されているのかとの御質問ですが、国府関・真名ゾーンは、主要地方道千葉茂原線や茂原長柄スマートインターチェンジがあり、市外や市街地からのアクセスが良好であることから、様々な人々の交流が生まれるような提案をいただいております。具体的には、国府関ゾーンは、旧二宮小学校を中心とした旧二宮本郷村の集落の再生、真名ゾーンは、里山と一体となった福祉交流拠点等の提案をいただきました。

最後に、都市計画との整合性の中で、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺の土地の有効活用は、現在作成中の都市計画マスタープランにどのように位置づけられるのかとの御質問ですが、当該地区は圏央道と県道が接続し、また、近隣には長生の森公園、ゴルフ場などの施設もあることから、市内外から多くの方々が訪れるポテンシャルの高い地域であります。このポテンシャルをさらに高めていくため、地域振興や活力の創出につながる産業用地や観光交流拠点の整備を図るべき地区として位置づける予定でございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

茂原の魅力発信について、市が刊行している写真でみる 『もばら風土記』をウェブページで閲覧できるよう、電子化や無料化することができないかとの御質問でございますが、写真でみる 『もばら風土記』については、市の歴史や文化をテーマごとに記録したもので、現在は冊子にて、生涯学習課、美術館、郷土資料館等で販売しております。電子化することは、より広く、市の魅力を発信できること、また、近年の紙媒体から電子化への流れもあり、有意義だと考えております。今後、掲載写真等の著作権等の確認や公開方法など、調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは、再質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルスの臨時交付金からお伺いいたします。まず、交付金の御説明、御答弁ありがとうございます。全体の予算が約3億円のうち、子育てチケットが約1億2500万円、肥料補助と運送業者補助で約1億円、給食費対策で約1800万円と、全体のバランスが理解できましたことに感謝申し上げます。

そこで、続いて、子育てチケットに関して再質問になります。チケット利用可能店舗が市内スーパー、ドラッグストア、飲食店等、多様な業種の店舗や施設で利用できるということですが、チケット利用者への登録店舗、施設の周知方法をどう行うのかお伺いいたします。

さらに、バス、トラック運送事業者への支援事業への再質問になります。対象車両は、本年10月1日時点で保有する車両とありますが、保有する状況、すなわち、長引くコロナの影響で、経費節減対策として車検を通していない車両や、自動車保険を掛けていない車両もあることが想像できます。10月1日時点で、どのような状況で車両を保有していれば、助成の対象になるのでしょうか。また、貨物運送事業、貸切バスに関して、大型やマイクロ等の大きさによる助成金額の差はあるのでしょうか、お伺いいたします。

続いて、下水道についてお伺いいたします。先日、視察した際、下水道処理場管理棟の老朽化の状況は、以下のとおりと聞いています。施行年度は昭和46年で、既に51年を経過。構造は鉄筋コンクリート造りで地上3階、地下2階。直近の耐震診断によると、 I_s 値が0.272から0.494であり、この値では、大規模な地震により倒壊や崩壊の危険性があると言われており、0.7以上が望ましいとされています。先ほどの答弁にもありましたが、管理棟地下部分には合流系の水処理施設や電気施設があり、この施設の稼働を止めることができない状況です。市民生活にとって不可欠な施設が老朽化により危険な状況にあること。何とかしなければなりません。そこで伺いますが、川中島下水処理場では、機械棟の耐震化対策工事を国の補助金を利用して行っていると聞いています。この補助金事業を使って、管理棟も耐震工事を進めるべきと思うが、当局はどのように考えるのか、見解をお伺いいたします。

また、機械類の老朽化対策についての再質問ですが、機械類更新の進捗状況は、本年度末で事業費ベースで44%のことです。事業期間は、令和元年から令和5年の5年間ですから、単純に事業進捗を見れば、80%まで進んでいるのが本来の姿と思います。そこで伺いますが、事業進捗が遅れていると思うが、市当局はどう考えるのか。

続いて、内水対策についてお伺いいたします。茂原市雨水管理総合計画を読めると、市内に計画区域を設定し、各区域ごとに地域の事情に応じて、地域ごとに異なる計画を設定し、浸水リスクを想定するとあります。その中で、優先的に対策を実施すべき重点対策地区とその

ほかの一般地区を区分けすると記されています。さらに、近年発生した浸水被害において、一宮川水系と南白亀川水系の流域ごとに、流域治水プロジェクトも策定されているようです。そこで伺いますが、茂原市が重点対策地区と認める地区はどのような地区で、それぞれどのような対策を考えているのでしょうか、お聞かせください。

続きまして、まちづくりについてお尋ねします。国府関・真名地区のグランドデザインについて答弁ありがとうございます。答弁にあるように、この地区は、県道千葉茂原線沿いに位置し、市内中心部からも車で約10分、約5キロ、スマートインターチェンジからも車で2、3分、約2キロと、交通の便の良い立地にあります。

まず、国府関地区について伺います。ここには、現在使われていない旧二宮小学校があります。茂原市が管理する市有財産を有効活用して、地域再生に利用できるのではないのでしょうか。松浦研究室レポートでは、人口減少と少子高齢化により、将来的にゴーストタウンになる可能性が考えられ、積極的な国府関のまちづくりが重要であると考えられるとも表記されています。旧二宮小学校を管理する教育委員会の担当者の話を聞くと、校舎裏山が千葉県の上砂災害警戒区域指定を受けているとの理由で、校舎は安全性に配慮して使用できないとの意見でした。そのため、市としては決定はしていませんが、教育委員会としては、埋蔵文化財等の保管場所として利用する方針とのことでした。そこで質問ですが、上砂災害警戒区域指定を解除できるように、改修工事を行うべきと思うが、どうか。

続いて、真名地区についてお伺いします。真名地区は、国府関地区同様、市内中心部やスマートインターチェンジからの交通の便に恵まれています。さらに、約5.6ヘクタールの真名市営住宅があります。同市営住宅は、総戸数299戸のうち、現時点で入居数が23戸と聞きます。昭和45年から50年の建設ですから、老朽化が進み、近い将来、何らかの対策を取る必要があります。また、同市営住宅付近には田園地帯が広がり、真名住宅の5.6ヘクタールをさらに拡大して、大規模な土地開発を行える可能性があります。そこで伺いますが、茂原長柄スマートインターチェンジに近接する市営真名住宅を含む周辺の将来的な土地利用として、産業用地など有効活用を図るべきと思うが、市の見解をお伺いいたします。

続きまして、魅力発信についての再質問です。先ほどの答弁では、茂原の観光ガイド育成の必要性を認めていただき、ありがとうございます。対象となる事柄に関して知ることが、そのものに対する親近感を抱く一歩であると思っています。郷土のことを理解し、郷土を愛する市民を1人でも増やすことは意義のあることだと思います。しかしながら、多くの市民の方々に茂原という地域に興味を持っていただくことは、簡単ではないことは皆様御存じのとおり

りです。時間と労力、さらにはボランティア精神が必要になってきます。しかし、私は、少なからず時間と労力を惜しまず、人に奉仕できる方々がおられると思っています。昨年12月議会で、掩体壕に関する質問をした際、掩体壕に関するワークショップを茂原市郷土資料館で開催を検討する旨の答弁をいただいたと記憶しています。郷土資料館におられる学芸員さんの博識を私は知っております。そこで質問ですが、茂原市郷土資料館で『もばら風土記』を中心としたセミナー等を開催すべきと思うが、茂原市の考えはどうか。

また、『もばら風土記』の電子化についての再質問です。電子化の流れは有意義との回答で、理解いただいたことに感謝申し上げます。『もばら風土記』は29冊もあり、いきなり全冊を電子化することは簡単ではないと理解できます。そこで質問ですが、29冊ある中で、販売状況により、人気の高い順番のランキングが分かると思います。その中から、ベストテンからでも手がけるべきと思うが、どうでしょうか、見解をお聞かせください。以上、再質問です。

○議長（中山和夫君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中で、子育て応援チケットについて、チケット利用者へ登録店舗の周知方法をどう行うのかとの御質問でございますが、チケットを利用可能な店舗につきましては、まずはチケットに同封いたします一覧表で御確認いただけます。ただし、チケット発送後も店舗登録は継続いたしますので、追加となった店舗名は、市公式ウェブサイトに掲載するとともに、更新した一覧表を公共施設において周知してまいります。なお、利用可能店舗の店頭には、ポスターとステッカーが掲示されますので、そちらでも御確認いただけます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 答弁ありますか。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての中で、茂原市運送事業者等支援事業の、どのような状態の車両を保有していれば助成の対象になるのか、また、大きさによる助成の差はあるのかとの御質問でございますが、10月1日時点で車検を受け、その際に事業に供している車両が対象であり、休車車両や自走しない車両は対象としておりません。また、車両の大きさによる助成額の差は設けてございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁いたします。

最初に、下水道の管理棟の老朽化対策の中で、機械棟の耐震工事は行っているが、管理棟の耐震化には同様の補助制度を活用できるのかとの御質問ですが、管理棟につきましては、耐震補強方法などが定まっていないことから、補助制度が活用できるか判断できない状況となっております。

次に、機械類の老朽化対策の中で、ストックマネジメント計画における令和4年度末の進捗率が約44%で遅れているように思えるが、との御質問ですが、ストックマネジメント計画の進捗率は低くなっておりますが、予定していた機械類の改築更新の一部を令和元年10月の災害復旧事業で対応したため、事業としては予定どおり進んでおります。

最後に、内水対策の雨水管理総合計画の中で、重点対策地区と設定する地区はどのような地区で、それぞれどのような対策との御質問ですが、浸水被害の発生危険度の高い地区から、短期・中期・長期と分けし、優先順位を定めております。この短期対策地区の中から、初めに、アスモ周辺を含む富士見第1の1排水区を対象として実施計画を定めるべく、分流地区浸水対策検討業務に着手し、対策の検討を行っております。残る対策地区については、今後、順次検討してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 答弁漏れありませんか。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管の再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、まちづくりについての中で、旧二宮小学校裏山の土砂災害警戒区域の指定を解除できるよう改修工事を行うべきとの御質問でございますが、土砂災害警戒区域は、切土等により、必要な対策を講じた場合に解除されることとなります。校舎に関わる指定の解除には多額の費用が生じることから、今後活用につきましては、費用対効果を検証しながら、最終的に市としての方針を決定するものと考えております。

次に、茂原の魅力発信の中で『もばら風土記』の内容を中心としたセミナー等を開催すべきとの御質問でございますが、美術館・郷土資料館では、一般市民を対象として、年3回、茂原市の歴史を紹介する歴史セミナーを開催しており、その中で、これまでも『もばら風土記』の内容を含んだ講演を行ってまいりました。今後はさらに『もばら風土記』を生かしながら、幅広く茂原市の歴史を紹介できるよう努めてまいります。

同じく、茂原の魅力発信の中で『もばら風土記』を電子化するにあたり、販売数が多く、人気の高い内容のものから順番に行ったらどうかという御質問でございますが、電子化への調査研究にあたりましては、内容量ですとか、版權の確認、需要等について考慮をしております。答弁は以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

まちづくりについての都市計画との整合性についての中で、茂原長柄スマートインターチェンジに近接する市営真名住宅を含む周辺の将来的な土地利用として、産業用地など有効活用を図るべきと思うが、市の見解を伺うとの御質問ですが、真名住宅につきましては、敷地の大部分が借地であることから、産業用地としての活用も含めた将来的な土地利用にあたりましては、解決すべき問題が多数あるものと認識しております。真名住宅を含む周辺の有効活用につきましては、今後、関係課と課題の抽出等を行い、協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 3回目は質問と要望をさせていただきます。

まず、臨時給付金については要望をさせていただきます。子育て応援チケットでは幅広い業種の方々から、商品やサービスの購入につなげるべきと思います。ですから、この制度への登録募集が広く呼びかけられるよう、御対応をお願いします。また、バス・トラック事業者支援事業については、対象事業者の方に休車車両が対象外であることを速やかにお伝えいただくことをお願いいたします。

続いて、下水道について、これは質問になりますが、管理棟は耐震補強の方法が定まっていないとのことですが、建築の専門家などに補強方法の調査依頼を行うべきと思いますが、茂原市の見解をお伺いいたします。

また、機械類についても質問をさせていただきます。令和6年度以降の機械類の老朽化対策は、どのように取り組んでいく予定なのでしょうか。

続いて、内水対策については要望をさせていただきます。内水対策は、現在進む河川対策と併せて、茂原市を水害から守る重要な課題です。今年もこれから台風シーズン本番を迎えます。一日も早く、台風におびえないで済む茂原市になるよう内水対策を進めていただくことをお願いいたします。

続いて、まちづくりについて、これも要望をいたします。茂原長柄スマートインターチェンジ付近の土地利用について、真名地区を例に挙げて質問をさせていただきました。繰り返しますが、雇用が最大の福祉だと思っています。雇用の場を確保するために、産業用地を確保し、企業誘致を進め、働く場を確保する。圏央道を利用したまちづくりは、茂原市が、地域

間競争で生き残るための貴重なチャンスになると思います。当局におかれましては、今後とも、チャンスを積極的に生かせるよう、お取組をお願いいたします。

続きまして、茂原の魅力発信について要望させていただきます。一昨日の朝日新聞千葉県版で、住み続けたいまちのランキングの記事が掲載されました。住み続けたいまちの県内1位は印西市でした。2位は千葉市美浜区、3位が浦安市、近隣市町村では、長生村が6位、大網白里市が17位、茂原市は20位までには入っていません。まちに愛着のある市民をどうやって増やすかがポイントになると思います。だからこそ、茂原市の魅力発信は重要な対策だと思います。まずは、茂原市民に茂原の魅力を伝えなければなりません。当局におかれましては、茂原観光ガイドの育成や市民対象のセミナーを通して、茂原の良いところを伝える努力を継続、強化をお願い申し上げます。

以上をもって私の一般質問の締めとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） ただいまの再々質問に対し、当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります再々質問に御答弁させていただきます。

初めに、管理棟の耐震補強方法が定まっていないとのことで、建築の専門家などに補強方法の調査依頼を行うべきとの御質問ですが、改めて建築設計事務所に調査委託を進めていきたいと考えております。

最後に、機械類の老朽化対策の中で、令和6年度以降の機械類の老朽化対策をどのように取り組んでいく予定なのかとの御質問ですが、令和6年度から令和10年度までのストックマネジメント計画において、町保ポンプ場の機械類の改築更新を含めた老朽化対策に取り組む予定でございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 以上で、横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時26分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災・減災について
- ② 災害弱者対応について

2. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① インボイス制度について
- ② 有機農業への取組について
- ③ 救急医療体制について
- ④ 少子化対策・子育て支援の充実について
- ⑤ 安倍元総理の国葬及び世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と市の関連について

3. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市における市民の口腔健康への取り組みについて
- ② 本納地区の学校統合について

4. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者支援について
- ② マイナンバーカードについて

5. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の諸般の報告について
- ② 下水道について
- ③ 内水対策について
- ④ まちづくりについて
- ⑤ 茂原の魅力発信について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	齋 藤 洋 士 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	渡 邊 正 統 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	中 田 喜 一 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	職 員 課 長	田 中 秀 一 君
企 画 政 策 課 長	佐久間 栄 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 坂 賢